

安倍農政改革と 全肥商連の活動

(社)全国肥料商連合会
平成25年12月11日

TPPを巡る動き

TPP交渉の過程

平成25年3月15日

TPP参加表明

平成25年7月23日～25日
(マレーシア)

- 日本 交渉に初参加
- ヒアリング

平成25年8月23日～31日
(ブルネイ)

- 共同声明「年内妥結」
- 関税交渉に参加

平成25年12月7日～9日

閣僚会議(シンガポール)

TPP交渉 2013年内「妥結」断念

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| 11月上旬 | 甘利明経済財政・再生相とフロマン米通商代表部代表が電話会談 |
| 12日 | 安倍晋三首相や甘利大臣がルー米財務長官と会談(国内) |
| 19日～24日 | 首席交渉官会合(米国) |
| 12月2～4日 | バイデン米副大統領が来日し安倍首相と会談 |
| 7～9日 | TPP閣僚会議(シンガポール) 「年内妥結」断念 |
| 2014年1月 | 閣僚会合の開催を予定 ダボス会議総会(1月末)? |
| 2014年1月中旬以降 | 米国で財政問題が再び焦点に |
| 11月 | 米国で中間選挙。 オバマ政権に審判 |

TPPを巡る動き（関税交渉）

- 閣僚会議(12月7日～12日)「年内妥結」を断念
- 米国は高水準の貿易自由化を要求する強硬姿勢を貫く

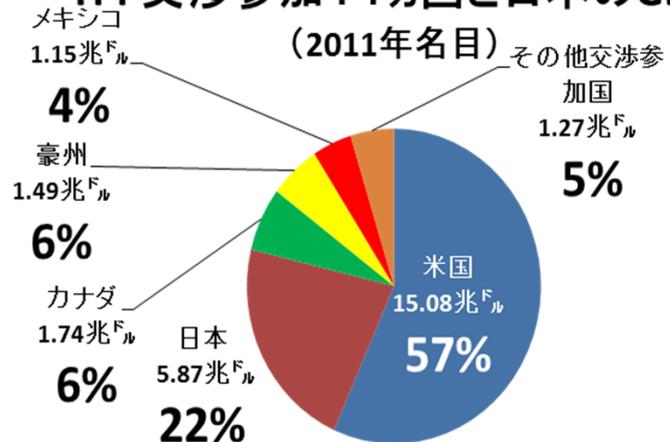
農産物重要5項目を構成する586品目

| 重要5項目 | 対日輸出量で上位のTPP交渉参加国 | 関税分類品目数 | 品目例 |
|-------|-------------------|---------|---------------------------|
| コメ | 米国、豪州 | 58 | 玄米、精米、米個、餅・団子、あられ・煎餅、米菓生地 |
| 砂糖 | 豪州 | 81 | 甜菜糖、かんしゃ糖、氷砂糖、チューインガム |
| 澱粉 | マレーシア | 50 | |
| 小麦 | 米国、カナダ、豪州 | 109 | 小麦、大麦、小麦粉、パスタ、ピザ |
| 大麦 | 豪州、カナダ、米国 | | |
| 乳製品 | 豪州、ニュージーランド、米国 | 188 | クリーム、ヨーグルト、バター、チーズ、脱脂粉乳 |
| 牛肉 | 豪州、米国 | 51 | 枝肉、骨付き肉、舌、肝臓、ハム、ベーコン |
| 豚肉 | 米国、カナダ | 49 | |

■ 関税交渉は2国間が原則

■ TPP最大GDPを誇る米国と第2位の日本の2国間関税交渉が注目されているが、……

TPP交渉参加11カ国と日本のGDP



TPP交渉をめぐる日米間と各国間の主な対立分野

| | | 日米間 | | |
|---|-------------------|--------|--|---|
| 日本  | 農産物「重要5項目」の関税維持を | 農産物の関税 | 原則全廃を | 米 国  |
| | 安全性、環境性能では譲れない | 自動車 | 安全、環境基準の緩和を | |
| | 郵便局で米社の保険を売るので理解を | 保険 | 政府100%出資の日本郵政傘下のかんぽ生命は民業圧迫。事業拡大をすべきでない | |

| | | 全体交渉 | | |
|--|--------------------------------|----------|---------------------|--|
|  | 国有企業の優遇措置見直しを | 競争製作 | 国有企業が弱くなれば、雇用に影響 |    ブルネイ |
|  | 医薬品の特許や著作権の保護期間延長を | 知的財産権 | 保険期間延長で後発医薬品が使えなくなる |   マレーシア |
|   | 企業が投資先の政府を訴えることができる「ISDS条約」導入を | 投資の促進、保護 | ISDS条約を入れると訴訟が乱発する |  豪州 |
|   | 排ガス規制基準を先進国並みに | 環境 | 規制強化で企業競争力が落ちる |  ベトナム  |

米国 バイデン副大統領との交渉 12月3日

- これから努力しなければならない分野がある。例えば自動車、農業
- TPP年内合意、綱渡り

日本車、輸入制限可能に TPP 並行協議
米「台数急増なら」、日本「関税ゼロ要求」

日本車の対米輸出が急増した場合、米政府
が輸入を一時的に制限できる措置の導入



安全基準と税制を除き、ある程度受け入れる
日本の自動車や自動車部品にかかる2.5%の
関税の早期撤廃
コメなどの農産品の関税維持

日米自動車協議の内容

日米で合意



- 利害関係者が互いの法律や基準に意見を言う場を設ける
- TPP発効後、自動車の規制を10年に一度点検
- 環境や安全基準の規格を一致するように協力
- 特別セーフガード(緊急輸入制限)措置の導入
- 紛争解決制度を導入。違反があれば関税を復活させる措置を導入

日米で対立



| (米国提案) | | (日本提案) |
|------------------------|---|---------------|
| 1社5万台は日本の安全基準に合致するとみなす | × | 安全基準は譲れない |
| 特別セーフガードの期間は最大4年 | × | 年限はまだ示さず |
| 排気量別の税体系の見直し | × | 「課税自主権がある」と拒否 |
| 紛争解決の審議開始は要請から10日以内 | × | 「15日以内」 |

韓国、TPP交渉参加表明

平成25年11月29日

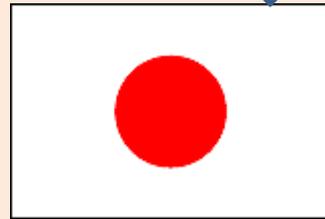
TPP交渉参加国と韓国の主な通商関係

- ・日中韓FTAとRCEPが交渉中
- ・日韓FTAは中断中



- ・米韓FTAが発効済み

TPPの参加国



日本
豪州
カナダ
メキシコ
ニュージーランド



韓国とFTAを締結した国

米国
ベトナム マレーシア
シンガポール ペルー
ブルネイ チリ

WTO交渉、3分野で合意

合意事項

- ① 貿易円滑化
- ② 農業の一部
- ③ 開発

経済効果
1兆ドル

新興国の不安

地域間や2国間FTAを助長する

先進国からの支援金を得られない

関税撤廃・経済自由化を進めない国はFTAから締め出される

世界の貿易額に占める途上国・新興国の比率は49%

停滞した場合

先進国の成長の限界

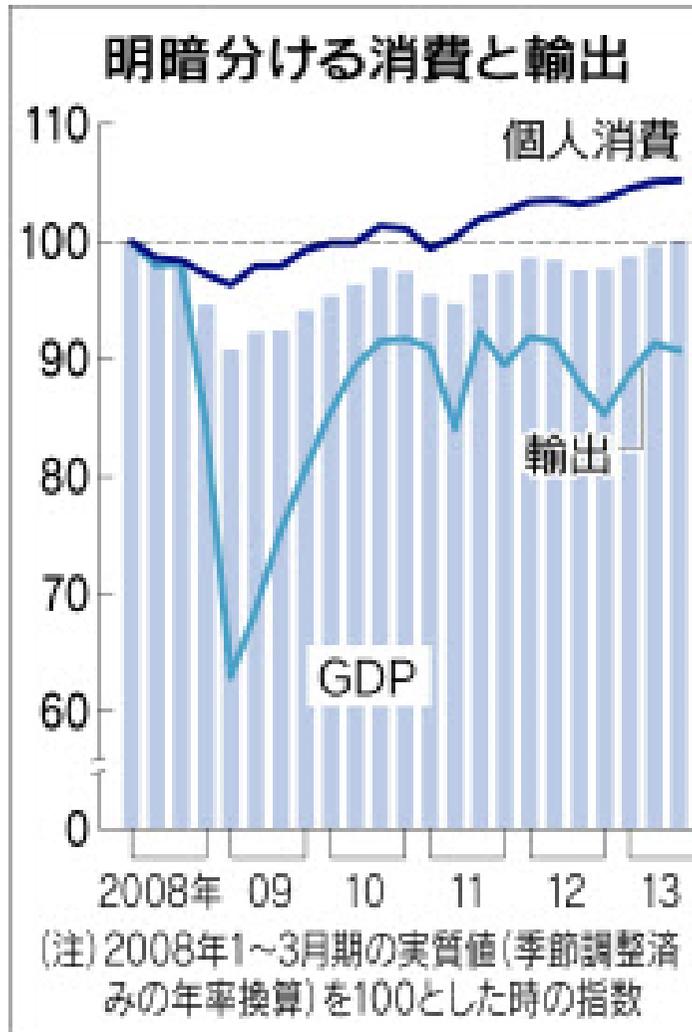
▼ドーハ・ラウンドの経緯

| | |
|--------------|-------------------------------|
| 2001年 11月 | カタールのドーハで閣僚会議、新ラウンドの開始で合意 |
| 08年 7月 | ジュネーブで非公式会議会合、米国と中印などの対立鮮明で決裂 |
| 11年 12月 | ジュネーブで閣僚会議、8分野の全体合意を断念 |
| 13年 11月 | ジュネーブで一般理事会、公式閣僚会議の事前交渉を決裂 |
| 12月 | インドネシア・バリ島で閣僚会議、3分野の部分合意へ |

先進国も譲歩、市場を確保
FTA拡大、焦る途上国

日経平成25年12月8日

安倍政権がTPP合意に傾斜する背景



「団塊の世代」の消費活発化

「アベノミクスの追い風」

株高の資産効果・デフレ脱却期待感

輸出の伸び悩み

■ 円高時代が長く続いた(08年~12年)

- 外貨建て輸出価格を下げるところまで来ていない
- 海外移転の深化(円相場の影響は低下)
- 日本企業の海外生産拠点が現地調達比率を高めた

TPPを巡る動き（自由化率）

例外品目を巡る戦い

農林水産分野の重要品目と自由化率

| | | 自由化率 | | | |
|------------------------------|------------------|-------|-----|-------|---|
| 関税が撤廃 ない した 834 | 重要5品目 586 | コメ | 58 | 100% | 全品目を撤廃 |
| | | 砂糖・澱粉 | 131 | 99.4% | コメを例外 |
| | | 小麦・大麦 | 109 | 97.9% | コメ、砂糖・澱粉を例外 |
| | | 乳製品 | 188 | 93.5% | 5品目全て例外 |
| | | 牛肉・豚肉 | 100 | | |
| | 5項目以外の重要品目 | | 248 | | 90.8% |
| 日本がこれまでに結んだ13の経済連携協定の自由化率 | | | | 88.4% | 自由化率・・・ 10年以内の関税撤廃を約束する品目数が全貿易品目（9018品目）に占める比率 |
| | | | | 84.4% | |

10月3日提案
TPP自由化率
「90%超」



834品目の内
240品目程度を
関税撤廃の対象



96%
米国の対豪州
EPA(最低水準)



98%?

重要5品目の細目調査(自民党)

米
58品目

玄米、精米、米粉、もち、だんご等の加工品・調整品

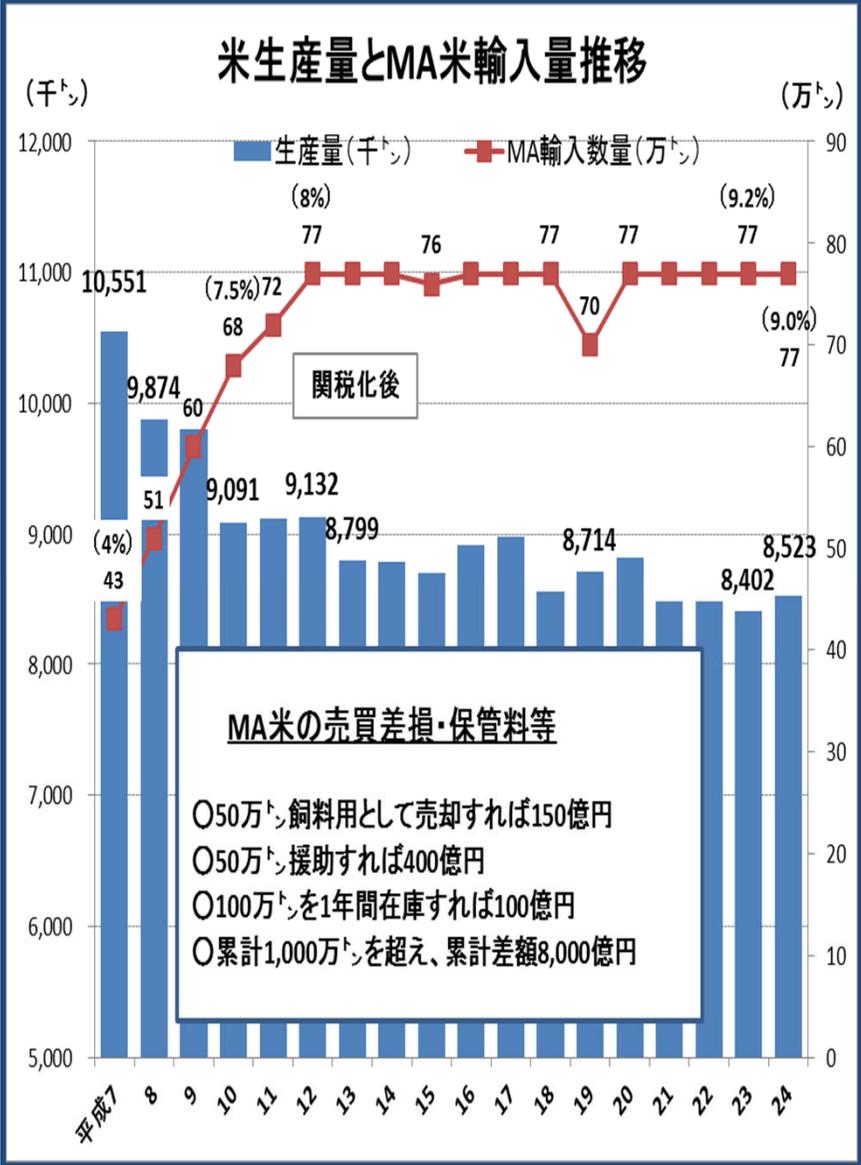
国内の流通実態

- (A) 精米や米粉など主要なコメ製品について、日本は**ミニマムアクセス(MA、高関税の代償措置)**として毎年約**77万トン**を輸入し、**MAを上回る分には341円(778%)の高関税を課している**
- (B) 米粉にでんぷんなどを15%超混ぜた「**米粉調整品**」の関税は**16%**で、和菓子やもちの原料として毎年**6万~7万トン**輸入されている
- (C) **米粉調整品を関税撤廃**すれば、和菓子業界などには**メリット**となるが、外国産が大量に流入すれば、**高関税を維持する「米粉」の需要が減少**する懸念があり、関税撤廃が「**アリの一穴**」となることを警戒する声は根強い

牛豚肉
100品目

「牛肉」のうち、焼き肉で人気メニューの**牛タン**は1頭当たりで取れる量が限られるため、国産牛だけでは供給が追いつかず、**外国産が約9割**に達するとされる。「牛の舌」の関税は**12.8%**だが、関税が撤廃されても**国内畜産業への影響は限定的**で、外国産を利用する焼き肉業界には**メリット**となる。

TPPを巡る動き(ミニマムアクセスの落とし穴)



コメ関税ゼロ枠 拡大

TPP交渉

環太平洋経済連携協定 (TPP) を巡る交渉で、日本が聖域と位置づけるコメなど重要5項目について、政府内で関税ゼロや低関税で一定量を輸入する「特別枠」を設ける案が浮上した。一律の関税撤廃ではないものの、部分的に市場開放を進める姿勢を示し、米国などの理解を得たい考え。特別枠以外は関税を維持し、国内の反発も回避する。(関連記事3面)

米国は「のほど」日本に

米「全廃」要求で妥協案浮上

の枠の拡大を求めている。同米の輸入量は年約77万ト。2012年度の最大の輸入先は米国で36万トだった。国別の輸入量では重要な項目すべてでは国内需要などをもとに政府が決める。国産米への影響を抑えるため、無税輸入米の大半は焼酎や

豪州やニュージーランドなどは牛肉や乳製品などコメ以外の農産物の関税もなくするように求めている。このため、政府内では重要な項目すべてで一定量の輸入品に特別に低い関税率を適用する「関税割当制度」を導入する案も出ている。

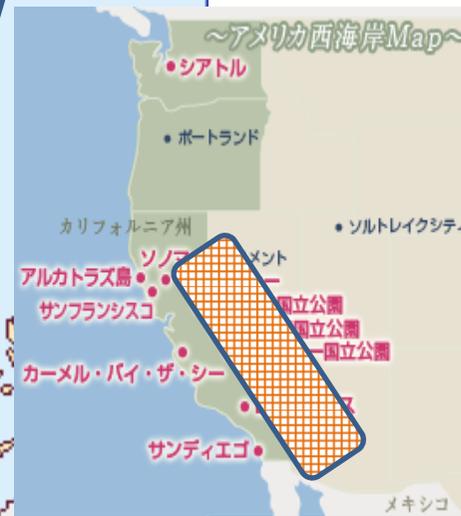
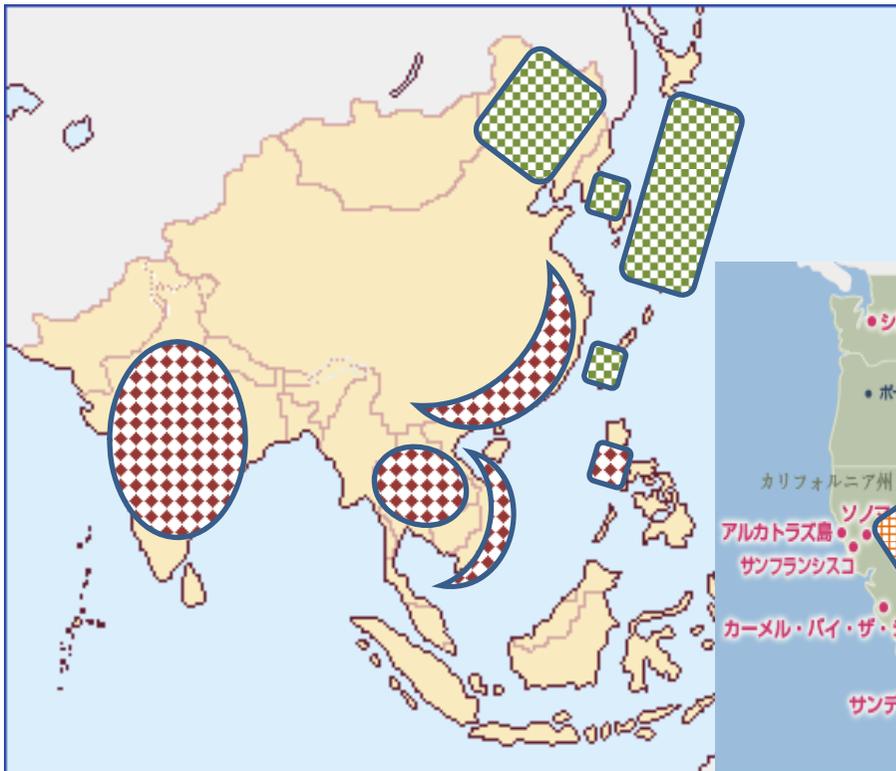
| | 平成24年度 (万玄米ト) |
|-----------|---------------|
| 米国 | 36 |
| タイ | 28 |
| 中国 | 5 |
| 豪州 | 6 |
| その他 | 1 |
| 合計 | 77 |
| (うち一般輸入) | 66 |
| (うちSBS輸入) | 10 |

コメの種類と主な産地

短粒種：粒が短く粘りがある

中粒種：あっさりとした味覚やべとつかない適度な粘り、軽い食感

長粒種：粒が細長く水分が少なめ粘りがなく、調理するとバラバラになる。



加州米(2011、精米)

| | |
|-------|--------|
| 生産量: | 155万トン |
| 国内消費: | 85万トン |
| 輸出量: | 70万トン |
| -日本 | 36万トン |
| -韓国 | 8万トン |
| -台湾 | 5万トン |
| -その他 | 21万トン |



短粒種(日本、韓国、台湾、中国東北部)



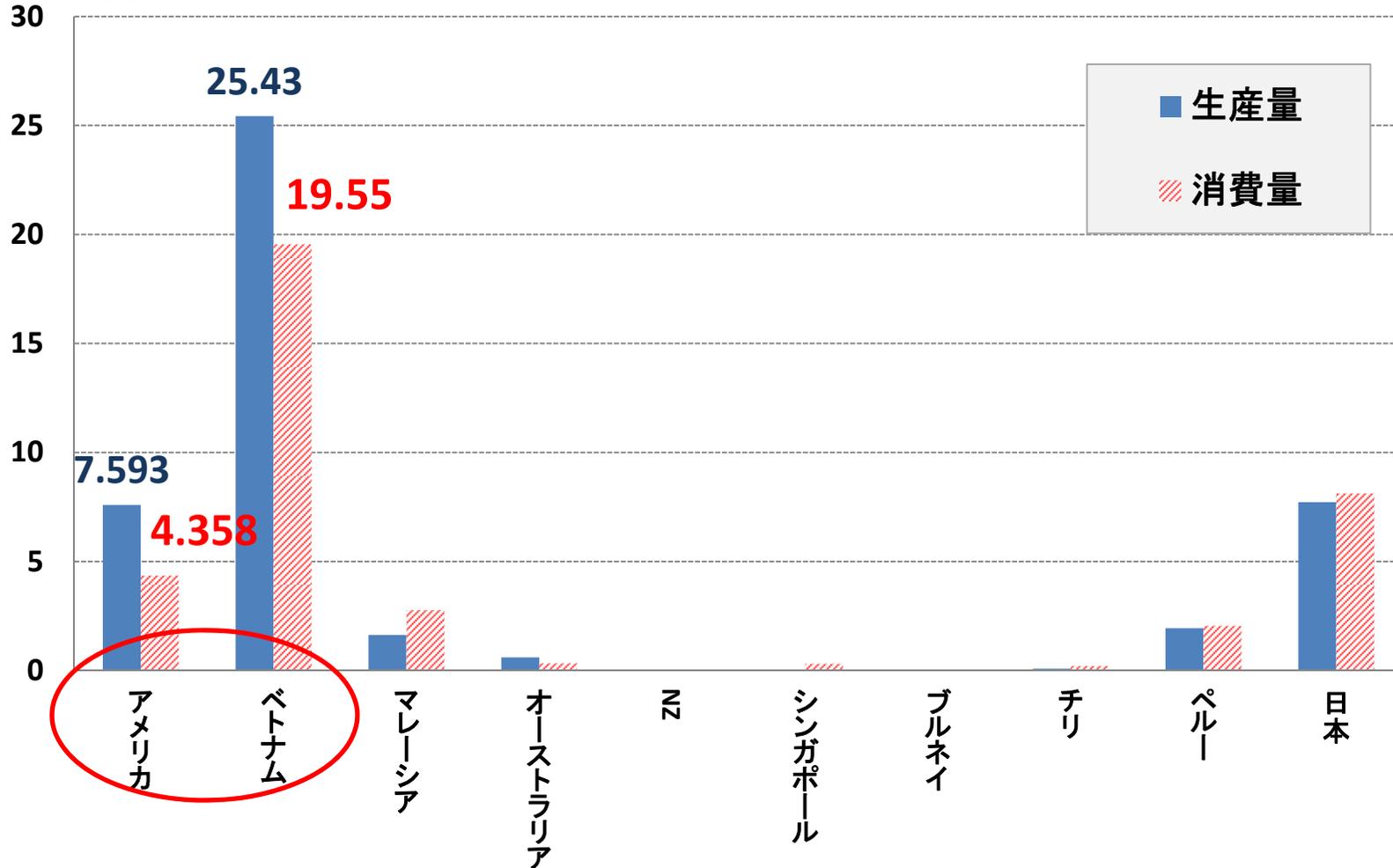
中粒種(米国カルフォルニア州)



長粒種(中国南部、インド、タイ、ベトナム、フィリピン)

TPP交渉10か国におけるコメの生産と消費量、2010年

(百万トン、精米換算)



注: NZはニュージーランド

ソース: 伊東正一 「世界の食料統計」 <http://worldfood.apionet.or.jp/graph/index.html>, Nov. 2011

米の関税は段階的な減少か？

788%



280%

10年後



100% ?

20年後



0% ?

TPP交渉 影響の可能性

コメ(精米)を輸入する際に1kg当たり341円を払っている関税について、農林水産省が関税率を77.8%としていた見解を「28.0%」に修正したことがわかった。コメの国際相場が大幅に上昇する一方、国内のコメ価格は落ち続けている。環太平洋経済連携協定(TPP)の関税交渉にも微妙な影響を与えそうだ。

コメを輸入する場合、日本は農産物に応じて関税する仕組みを採ってお

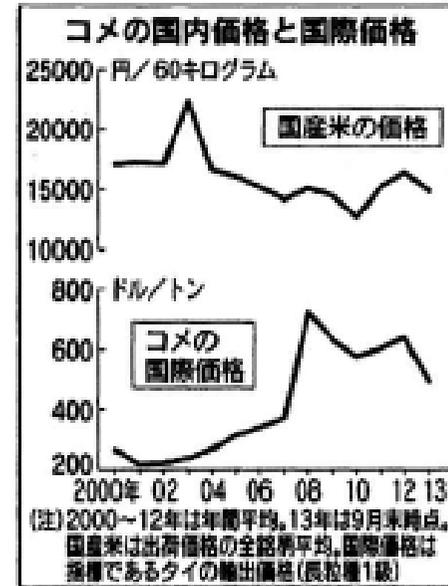
り、1kg当たり341円。海外では関税を税率で示す国も少なく、農水省は2005年の世界貿易機関(WTO)交渉時に関税額を税率に換算した。当時のコメ国際相場などを勘案しコメ価格を「1kg44円」を基準に設定。「41円」を44円で割った77.8%が日本のコメの関税率と説明してきた。

人口増や新興国の経済成長を背景にコメの需要は拡大している。政府が昨年、09年の国際相場を調えたところ、1kg当た

日経平成25年
1月15日

り122円が新基準として妥当と判断した。中国産米などを中心に分析したものであった。「これをもとに関税率を換算する」と「28.0%」になった。

輸入米の関税 「778%」→「280%」



コメ関税は1kg当たり341円だが…

| | 日本のコメ関税 | 国際相場価格 | 関税率 |
|-----|-------------|--------|---------|
| 従来 | 341円 + 約44円 | | = 77.8% |
| 修正後 | 341円 + 122円 | | = 28.0% |

農水省価格差縮小で見解修正

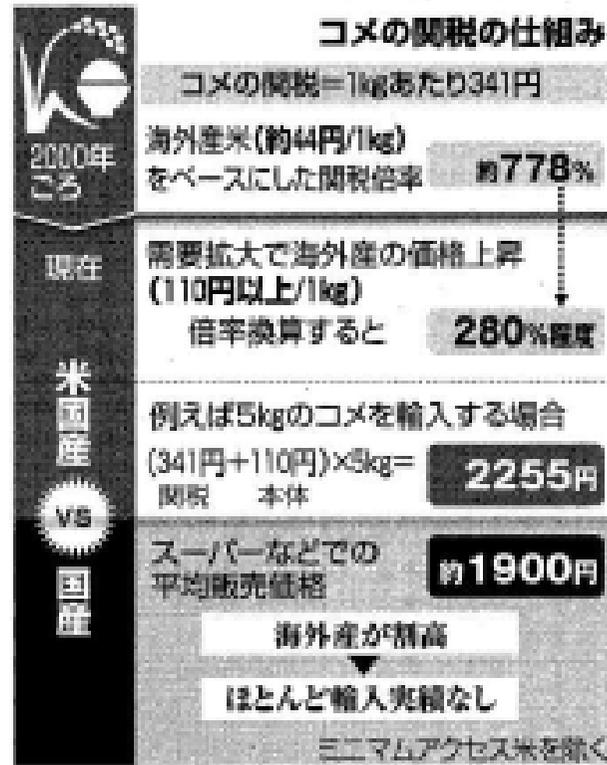
コメ関税引下げと国民負担

減反費用
累計
7兆6千億円
+
戸別所得補償
6.1千億円
+
ミニマムアクセス
関連費用
8千億円
=
9兆円

国の減反費用 41年で7.6兆円

農林水産省の横山信一政務官は5日の参院農林水産委員会、生産調整（減反）に使った税金は累計で7兆6千億円と明らかにした。みんなの党の山田太郎議員の質問に答えた。

横山政務官は、減反を正式に始めた1971年度（本格実施は70年度）から、2012年度までの41年間で、麦や大豆などへの転作補助金の累計として答えた。最近の年間1500億〜2800億円程度。ただ民主党政権下で減反参加者に配った戸別所得補償分の約6100億円は外して、これを合めると8兆2千億円になる。



消費者一人当たり年間負担
:(2255円-1900円)/5kg×12月=4260円
≒4000億円/年(国民全体)

コメ関税引き下げ焦点
国産との価格差縮小

TPP交渉

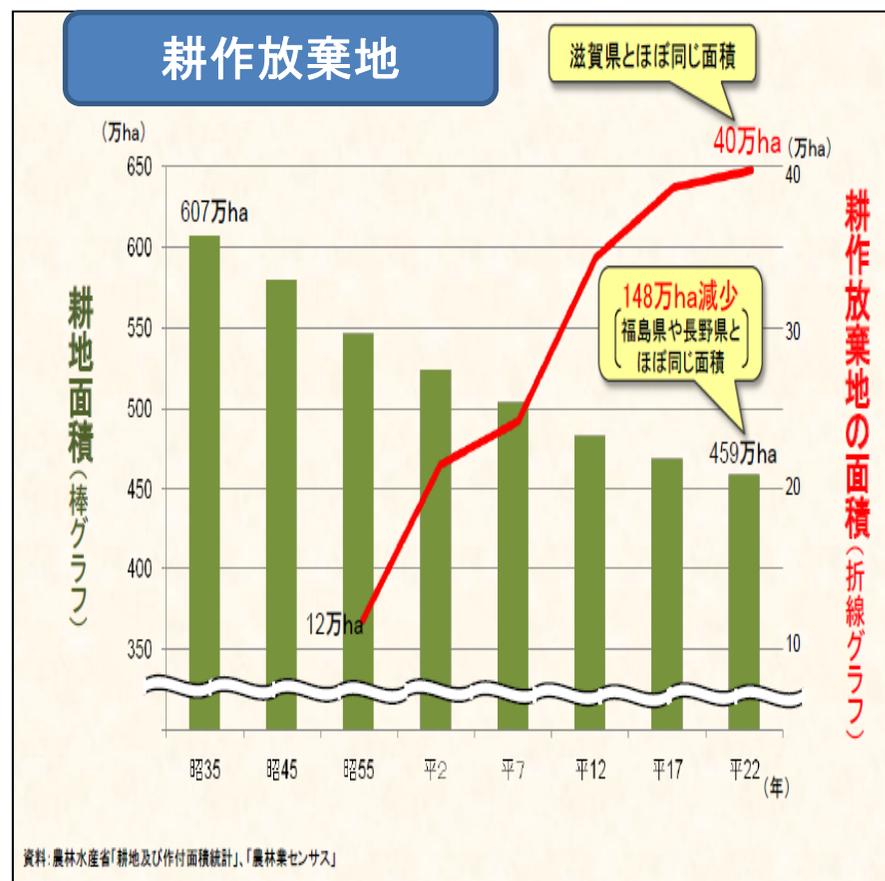
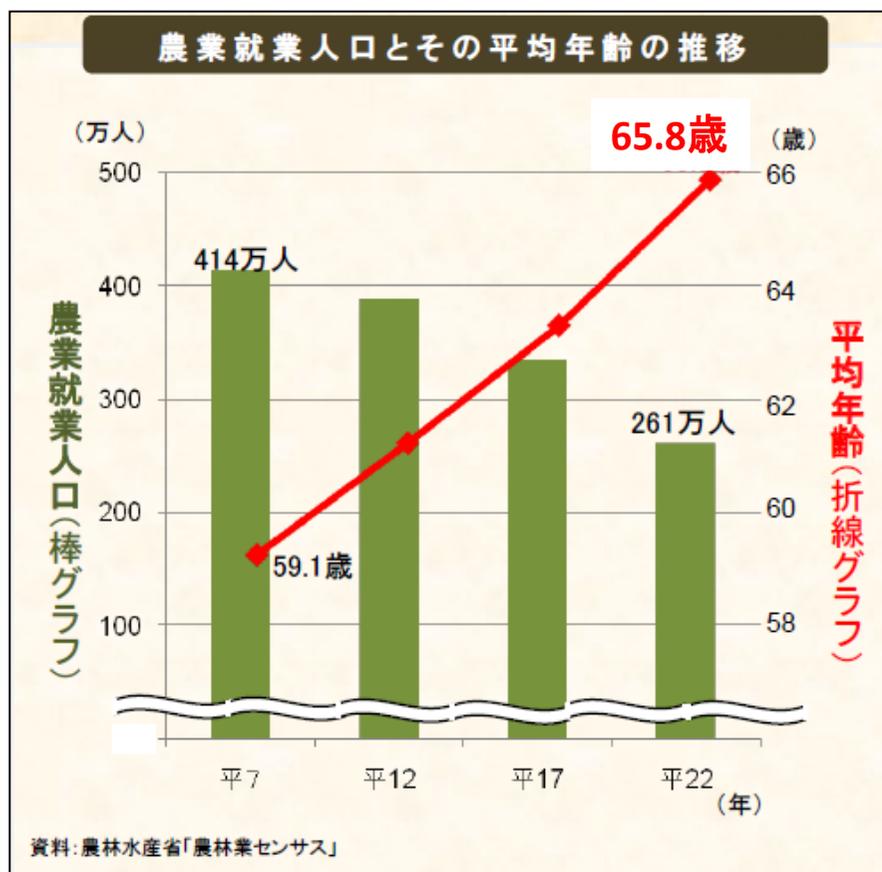
米の関税は段階的な減少か？

- 341円/kg≒778%を10年後にゼロ乃至は100%迄下げる可能性は？
- 減反廃止、大規模化による4割コスト削減で国際競争力は？

| 米国产、中国産ジャパニカ米価格比較 (2012年12月時点) | | | | |
|--------------------------------|---------------------------|---------------|---------------|----------------|
| | (単位:円/精米10kg 為替:1\$=100円) | | | |
| | アーカンソー産 コシヒカリ | 加州産 キャルローズ | 加州産 あきたこまち | 黒龍江省産 合江19号 |
| FOB価格(ドル) | 14.19 | 9.93 | 15.58 | 10.93 |
| CIF価格(円) | 1,511 | 1,056 | 1,632 | 1,140 |
| 倉庫渡し価格 | 1,608 | 1,153 | 1,729 | 1,237 |
| (玄米60kg当り 推定価格) | 8,115 | 5,657 | 8,767 | 6,583 |
| 小売価格(①) | 2,208 | 1,753 | 2,329 | 1,837 |
| 評価価格(②) | 3,423 | 2,430 | 3,333 | 3,091 |
| 消費者メリット (②-①) | 1,215 | 677 | 1,004 | 1,254 |
| 消費者メリットを 0とする関税率 | 77% | 61% | 59% | 105% |

安倍農政改革の背景(1) 【農業人口】

- 農業就業人口は15年間で4割減少、農業者の平均年齢は約66歳
- 耕作面積は半世紀に約150万ha減少、耕作放棄地は滋賀県と同じ面積

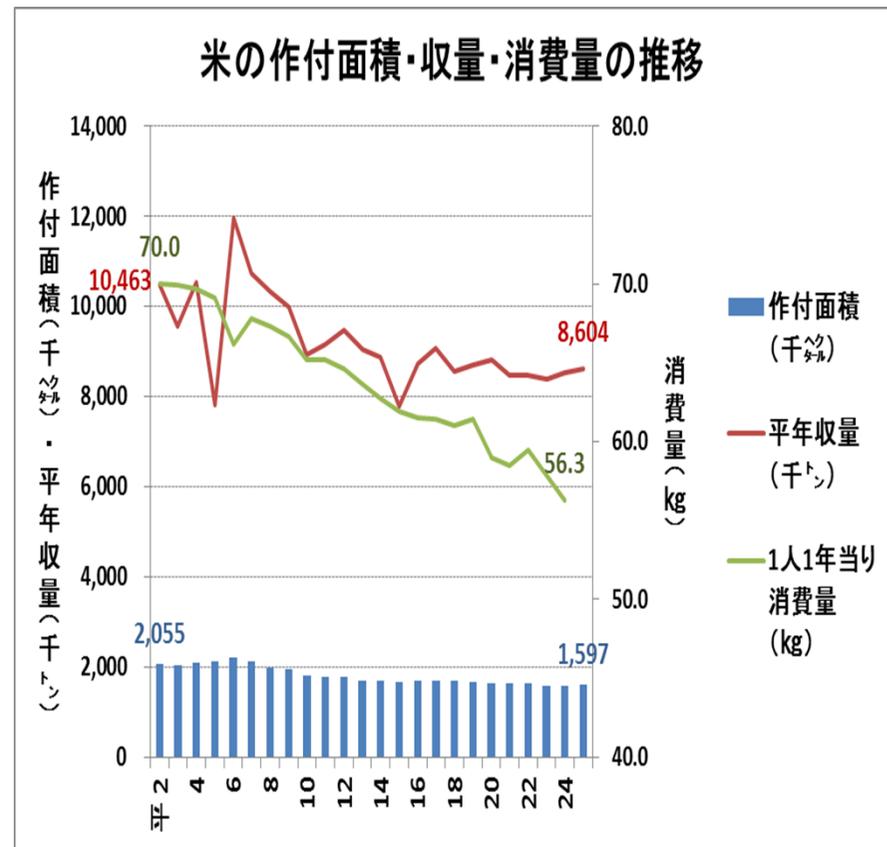


安倍農政改革の背景(2) 【米生産】

- 野菜、畜産では主業農家が太宗を占めるが米では38%にとどまる
- ヒト1人1年当りのコメ消費量の減少(平成2年70kg⇒平成24年56.3kg)に歯止めがかからず、その結果平年収量・作付面積とも大幅減

| 品目別に見た販売農家における主副業別シェア (金額ベース) 平成21年 | | | |
|--|------|-------|-------|
| | 主業農家 | 準主業農家 | 副業的農家 |
| 米 | 38% | 26% | 36% |
| 野菜 | 80% | 9% | 11% |
| 酪農 | 93% | 4% | 4% |
| 肥育牛 | 89% | 7% | 4% |
| 豚 | 90% | 5% | 5% |

主業農家: 農業所得は主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家



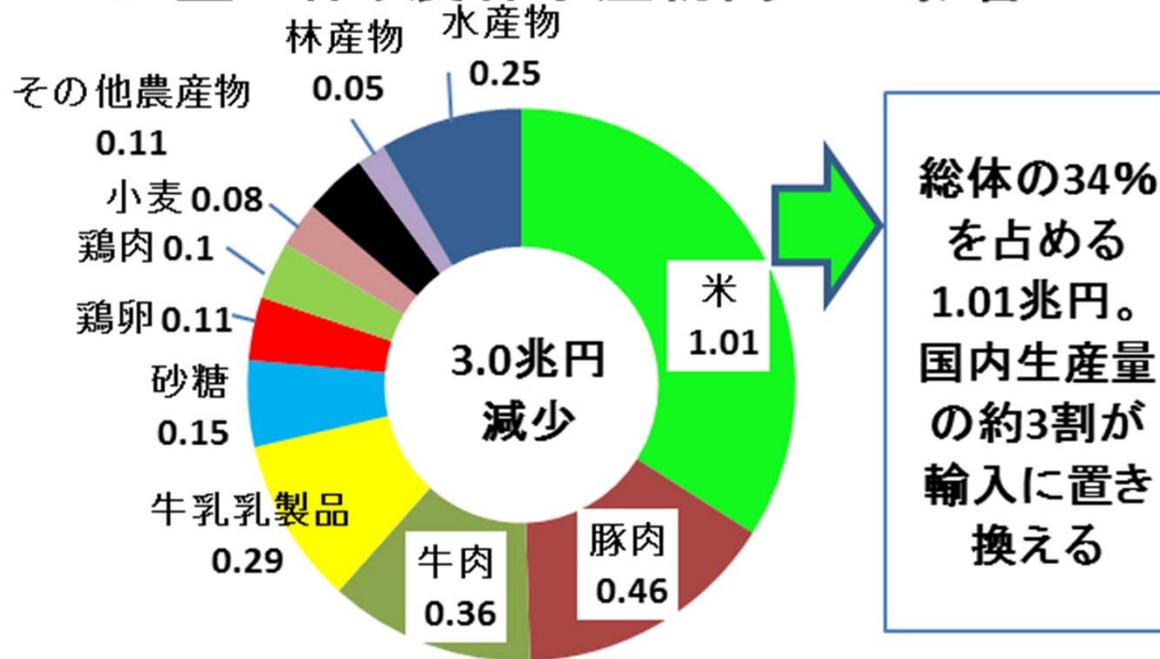
安倍農政改革の背景(3) 【TPP】

食料自給率(カロリー) = **40%⇒27%**

食料自給率(生産額) = **70%⇒55%**

多面的機能の喪失額
= **1.6兆円**

TPP加盟に伴う農林水産物高への影響



総体の34%
を占める
1.01兆円。
国内生産量
の約3割が
輸入に置き
換える

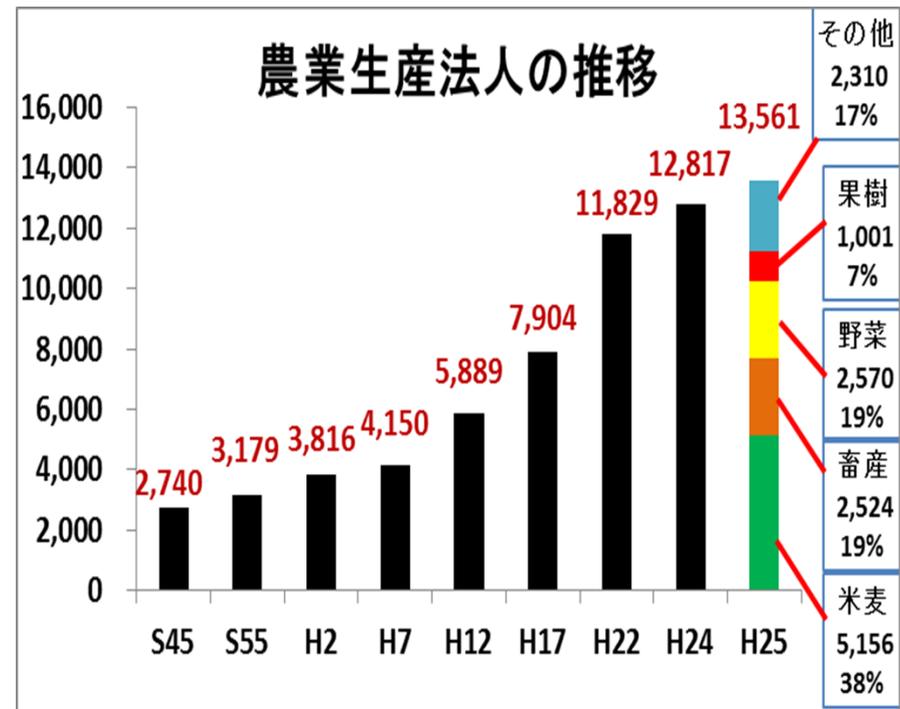
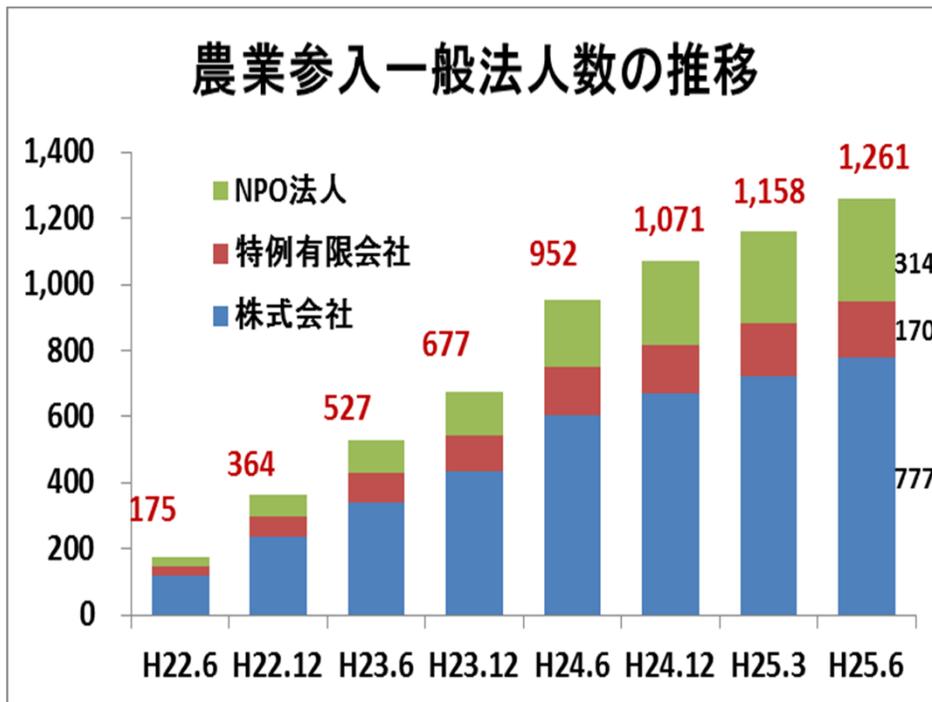
試算方式

(農水省)
個別品目毎
の生産流通
実態を精査し
積上げた生産
減少額を
(内閣官房)
GATPモデルに
組み入れた

試算対象: 関税率10%以上で国内生産額10億円以上の農産物19品目、林水産物14品目

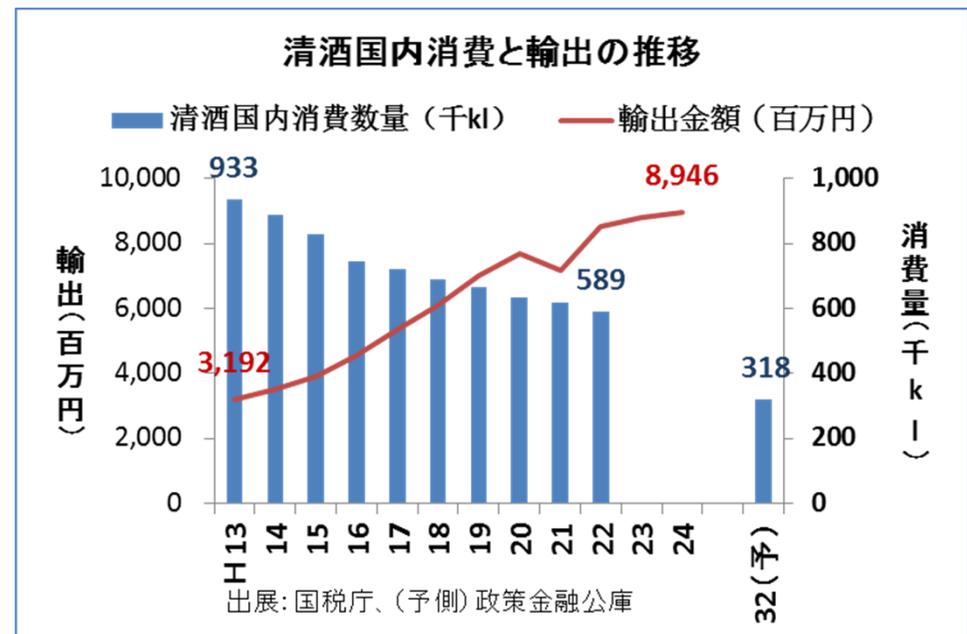
安倍農政改革の背景(4) 【企業参入】

- 農業に参入する企業が急増している
- メガバンクが農業への資金供給に名乗りを上げ、トヨタ自動車グループ、富士通等日本を代表するメーカーも農業に踏み込む
- 食品流通では大手米卸の新明、大手小売イオンが農業事業を拡大する
- 農協離れをする農業生産法人の数も増加し続ける



安倍農政改革の背景(5) 【米規模拡大・輸出】

- 稲作生産規模拡大による農業所得の向上が実証された
- 世界の日本食ブームに伴い日本酒の輸出が伸長



酒類輸出

| | | | |
|-------|------|--------|-----|
| 仏国 | ワイン | 7740億円 | H23 |
| 英国 | スコッチ | 5150億円 | H23 |
| | | | |
| 日本 | 日本酒 | 90億円 | H24 |

安倍農政改革の背景(6) 【米規模拡大】

- 戸別所得補償が5年後ゼロとなる場合、コストの4割減が 農業所得の維持に必要となる 乃至は飼料作物による収入補償が求められる

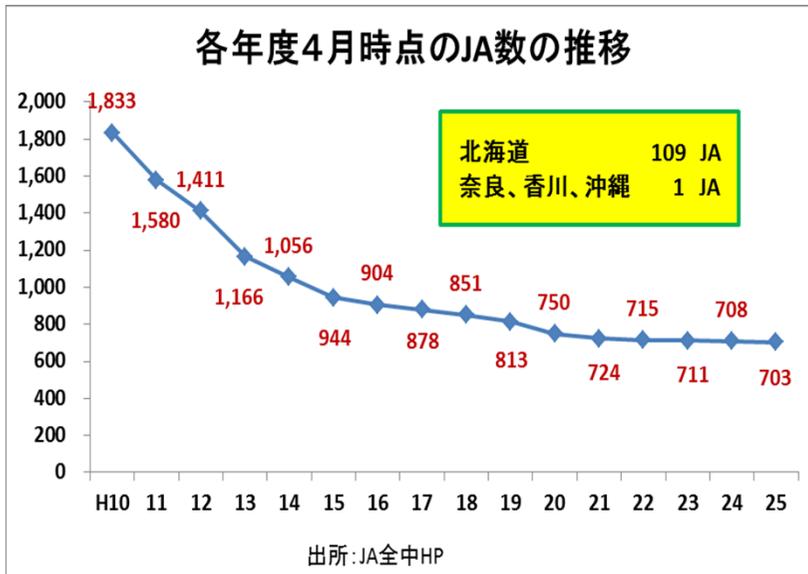
| 経営規模別の農業売上と戸別所得補償 (農家以外は1,000円) | | | | | | |
|---------------------------------|-------|-------|-------|--------|---------|--------|
| 水田面積 | 平均 | 1ha未満 | 1~5 | 5~10ha | 10~20ha | 20ha以上 |
| 農家数 | 1,603 | 232 | 654 | 301 | 233 | 183 |
| 農業所得 | 505 | -24 | 1,209 | 3,724 | 7,570 | 13,434 |
| 農家売上 | 2,332 | 1,013 | 4,173 | 10,318 | 21,014 | 39,468 |
| うち戸別補償 | 414 | 112 | 658 | 2,386 | 5,765 | 14,384 |
| 所得補償/ 農業売上 | 17.8% | 11.1% | 15.8% | 23.1% | 27.4% | 36.4% |

農家数: 経営体数 売上: 農業粗利益 農業所得: 共済・補助金受取(コメ所得補償、水田活用所得補償、畑作物の所得補償)
 農業所得: 売上 - 外部経費(自家労賃 + 地代 + 利潤)

70%がTPPによる価格影響を受ける⇒30%ダウンとなるとすると影響は21%のみ

安倍農政改革の背景(7) 【農協改革】

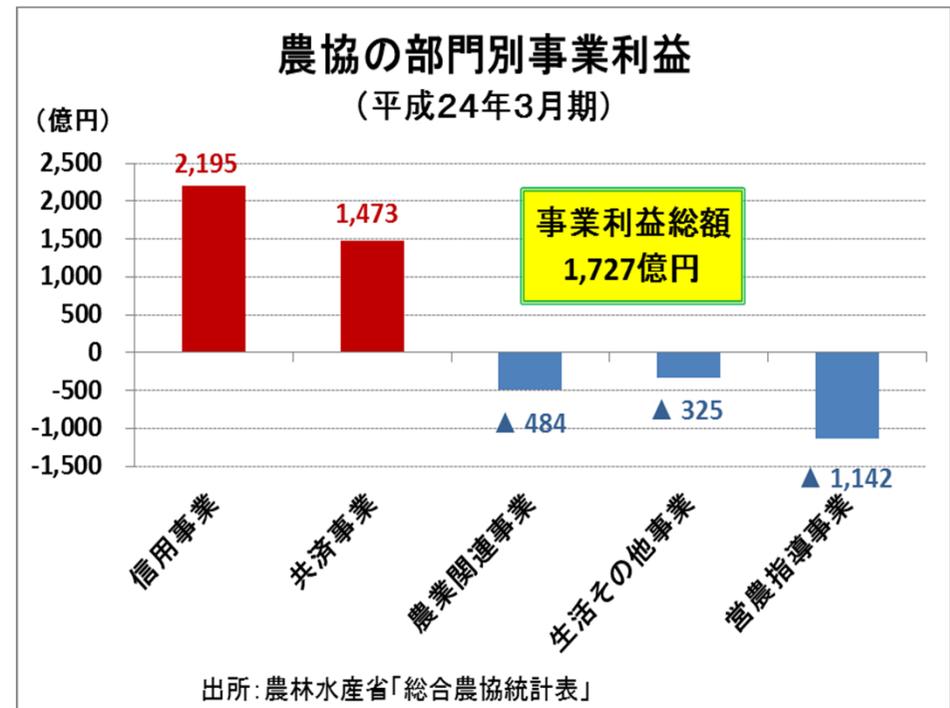
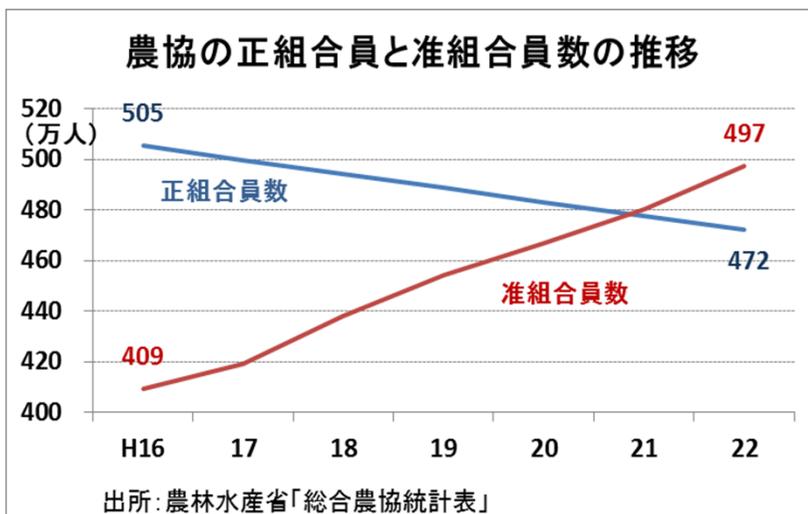
■ 毎年3兆円近い農業予算にも拘わらず、後継者のいない農業となった



■ 巨大化した農協組織と農業支援との乖離

(90兆円の預貯金と農業分野への貸出金は総額の3.8%にとどまる)

■ 農業の多面的機能を維持する機能重視



安倍農政改革の骨格 【攻めの農業】

米政策

1. 大規模化
2. 専業農家化

今後10年間で、全農地面積の8割が、「担い手」によって利用され、産業界の努力も反映し担い手のコメの生産コストを現状全国平均比4割削減し、法人経営体数を5万法人とする担い手への農地集約の為「県農地中間管理機構」を構築する

3. 生産調整廃止
4. 収入保険制度

5年後に米生産調整を廃止するが、それまでは激変緩和措置として7,500円/10aを支払う
農家所得の岩盤対策として収入保険制度を創設する

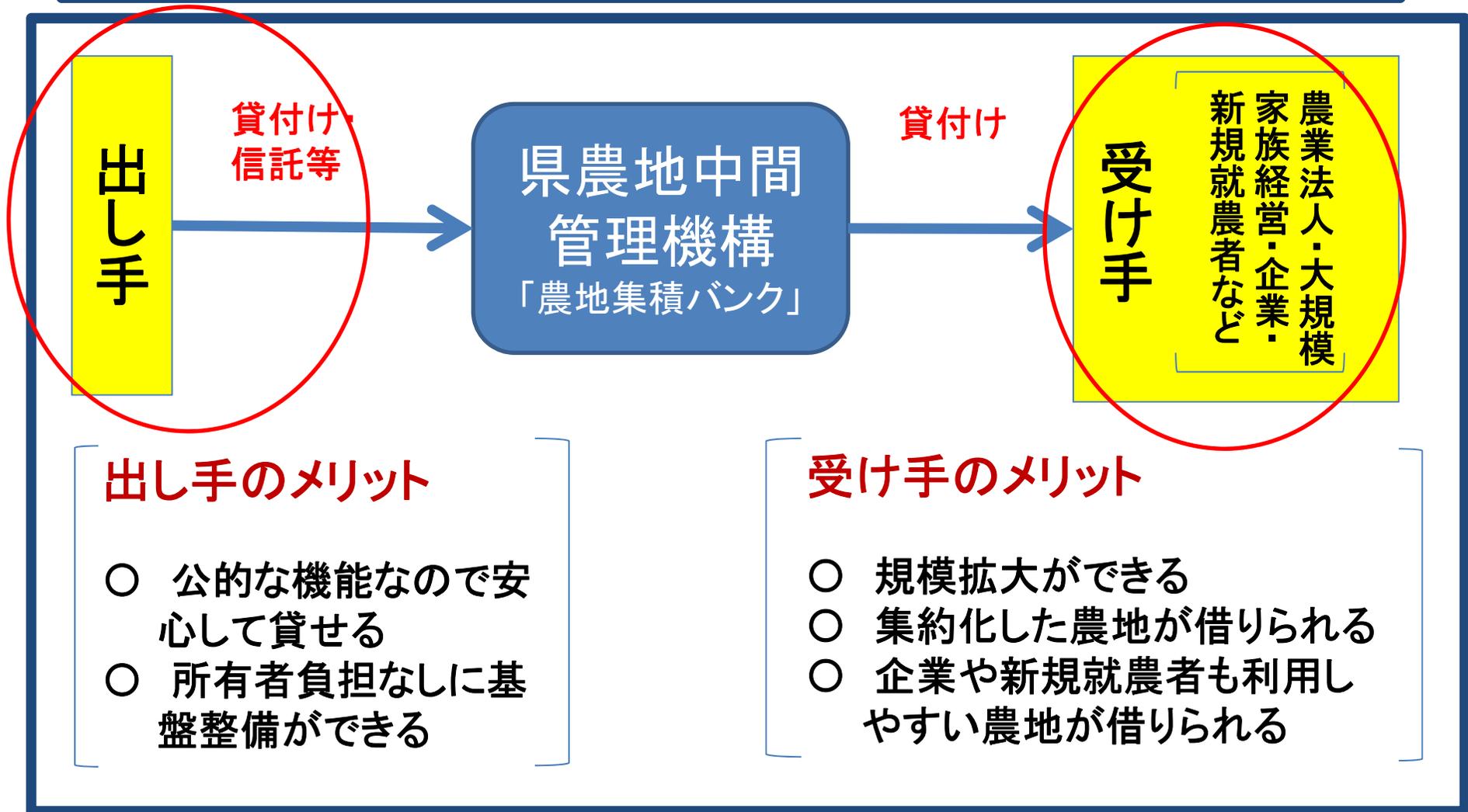
5. 飼料米増産

26年度から飼料用米等の数量払いの導入、
産地交付金の充実等「拡充」

6. 企業参入

農業生産法人の要件緩和を国家戦略特区にて検討すると共に
農地転用は農業委員会認可を見直す（*検討中）

生産現場の強化 担い手への農地集積・集約化



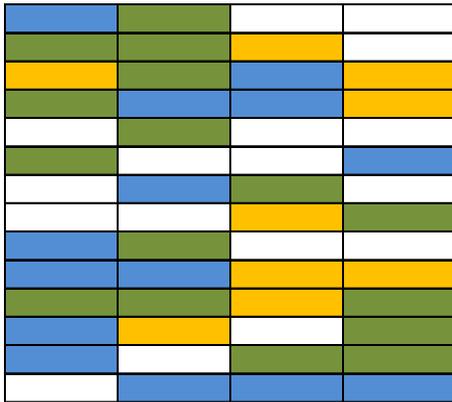
生産現場の強化 県農地中間管理機構

県農地中間管理機構(仮称)(農地の中間的受け皿)
(いわば「農地集積バンク」)

- ① 機構が地域内の所有者から借受け等
- ② 地域内農地の相当部分の利用権を持つ(準公有状態)
- ③ 圃場の大区画化等の基盤整備を機構の負担でおこない
- ④ 担い手の規模拡大、担い手ごとの農地の集約化に配慮して貸付け(利用権の再配分)(何回か再配分を繰り返す)
- ⑤ 市町村、民間企業(信託銀行を含む)等に業務委託
- ⑥ 十分な国費投入(参考:21年補正(政権交代で未実施)の農地対策は3千億円)

生産現場の強化 農地の集積・集約化

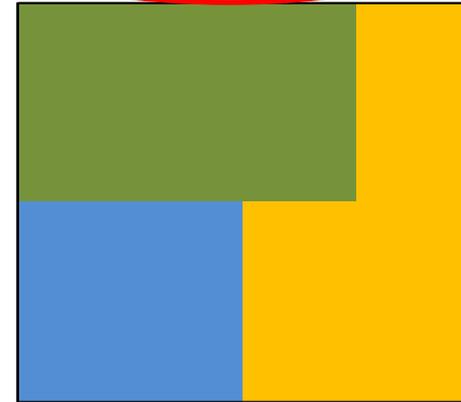
地域内の分散・
錯綜した農地利用
<1枚の圃場 30a区画>



農地台帳

閲覧?

担い手ごとに集約化
した農地利用
<1枚の圃場 1ha区画>



| | | | |
|---|---|------------------------|------|
| 緑 | A | 農業法人 | 20ha |
| 青 | B | 大規模家族経営 | 20ha |
| 黄 | C | 企業 | 20ha |
| 白 | D | その他の小規模家族経営 (20経営体) | 20ha |

| | | | |
|---|---|---------|--------------|
| 緑 | A | 農業法人 | 30ha (+10ha) |
| 青 | B | 大規模家族経営 | 25ha (+5ha) |
| 黄 | C | 企業 | 20ha (+5ha) |
| (| | 集落営農 | ? |
|) | | | |

農地の集積・集約化でコスト削減

農地中間管理機構の運用

県農地中間管理機構

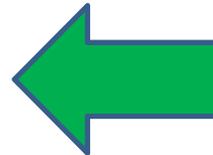
人・農地プラン

農地の基盤整備



大規模化

貸付け



農地の受け手となる担い手を明確化



担い手に集まる農地

公募

貸付け

業務委託者

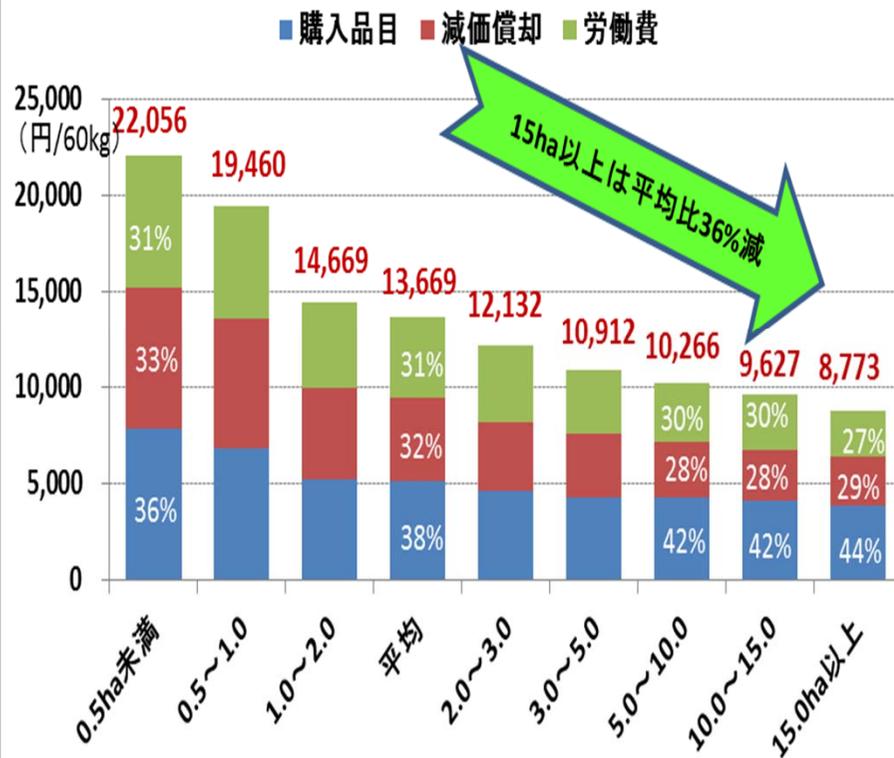
- ① 借受け希望者のニーズを踏まえて公平・適正に調整する
- ② 地域農業の発展に繋がる

現場に精通している 市町村・JA・農業委員会

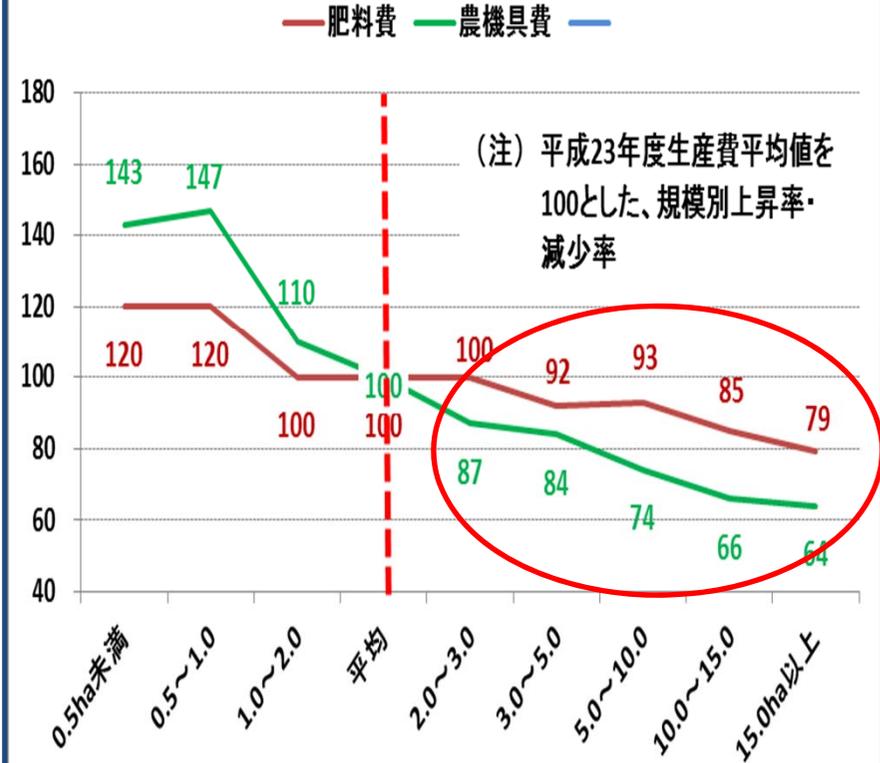
個人農家・集落営農・農業参入企業

規模拡大による米生産費減少

平成23年度産米規模別生産費内訳



平成23年度産米規模別生産費減少率



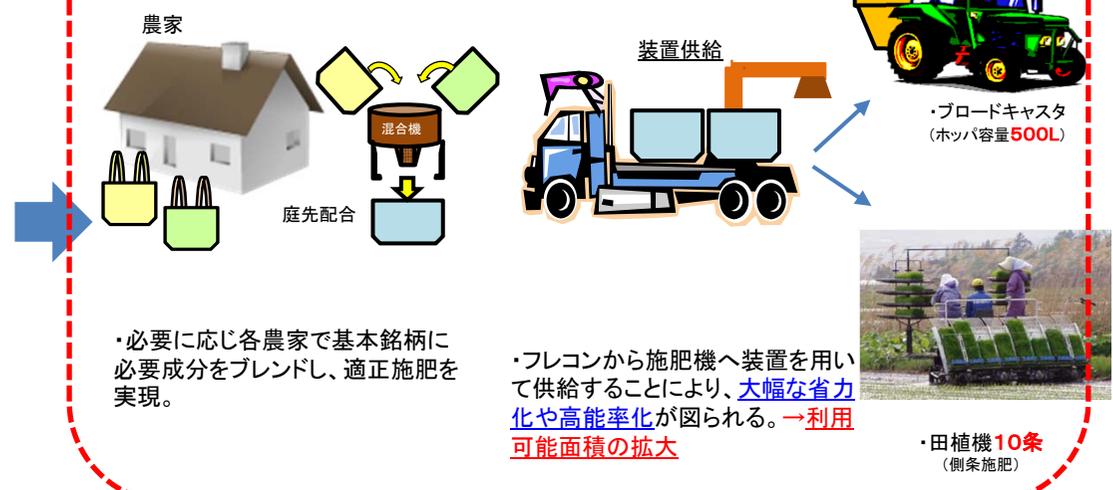
【肥料業界】フレコン肥料の利用体系確立

- 現在、肥料の製造・流通・利用体系においては20kg袋が主流であり、特に肥料使用量の多い大規模農家の場合、肥料袋の運搬・開封作業、肥料袋の処分等に多大な労力を要している。
- **新たな設備、機械、技術等を開発し500kg～1,000kgのフレキシブルコンテナ(フレコン)肥料の利用体系を構築し、作業の省力化・肥料のコスト低減を図る。**
- 現状では、フレコンは北海道以外では利用されていない。

20kg袋



フレコン(500~1,000kg)



フレコン体系の実現に向けて関係者と連携して検討・課題の解決を図る

- フレコン利用による省力化効果と課題の把握が必要
- フレコンから施肥機に肥料を投入する装置が必要。
- フレコンによる保管は肥料の固結、被覆破損を防止するため、固結防止剤、フレコン中袋、被覆資材の改良等品質保持措置が必要。
- フレコンを効率的に保管できる設備が必要(安全対策を含む)。
- 取引のルールと物流のシステム作りが必要。

【肥料業界】 地域の未利用資源を活用した安価な肥料の開発

燃焼灰の化学的組成の例

| 成分 | | N | P ₂ O ₅ | K ₂ O | CaO | Mg | Na | Fe | Al | Zn | Cu | Mn |
|-----|-------|-----|-------------------------------|------------------|------|------|------|------|------|------|---------|------|
| | | (%) | | | | | | | | | (mg/kg) | |
| 牛糞灰 | | nd | 6.96 | 4.43 | 13.4 | 1.84 | 0.29 | 2.22 | 4.15 | 361 | 149 | 2394 |
| | | nd | 9.53 | 5.83 | 11.7 | 2.07 | 0.53 | 2.02 | 3.05 | 406 | 141 | 1677 |
| 豚糞灰 | | nd | 25.6 | 10.5 | 19.7 | 4.85 | 1.34 | 1.67 | 1.47 | 2629 | 870 | 1987 |
| | | nd | 27.5 | 11.3 | 20.4 | 4.87 | 1.64 | 2.95 | 0.45 | 2952 | 1403 | 1949 |
| 鶏糞灰 | 採卵鶏 | nd | 15.3 | 8.84 | 43.9 | 2.66 | 0.68 | 0.23 | nd | 1173 | 127 | 1114 |
| | | nd | 11.1 | 7.25 | 44.8 | 1.81 | 0.30 | 0.20 | 0.01 | 795 | 87 | 950 |
| | ブロイラー | nd | 23.1 | 19.4 | 24.3 | 3.79 | 2.01 | 0.35 | 0.07 | 1652 | 309 | 2238 |

出典: The chemical characteristics of ashes from cattle, swine and poultry manure (Journal of Material Cycles and Waste Management, Volume15-Number1, 2013)

リン資源を輸入している我が国としては貴重な資源。低コストで利用することが必要。 31

スマート農業の展開方向

無人化
大幅な規模拡大



現状
簡易なGPSオートパイロット補助装置の導入



2~3年後
追従型での2作業同時走行の農業現場での実現

軽労化
労働生産性向上



現状
果菜類の無人収穫システム、アシストスーツなどの実用化

無人トラクターなどによる超省力・大規模生産に加え、センシング技術によるきめ細やかな生産を実現



熟練者や他の農業者が持つノウハウをICTを通じて共有することにより、新規就業者が当初から高収入が得られる農業を実現



情報化
経営の安定、高品質化



現状
大規模農家での作業管理の効率化



2~3年後
「匠の技」のデータ化、生育予測など、ICTによる生育・品質の向上

ロボット・ICTの融合

果菜類の栽培管理から収穫、パッキングまでを自動化することにより、高品質な産品を安定的に生産



ロボットとICTをフル活用した超省力・高品質な生産体制

無人化

軽労化

情報化

スマート農業

超省力・高品質な生産体制

スマート農業戦略

■ 「スマート農業」実現に向けて官民協働の研究開発が稼働

攻めの農林水産本部
「スマート農業の実現」
 検討へ

農林水産省は今年1月に攻めの農林水産業推進本部を新たに設置し、中長期的な農業政策を検討してきた。10月の第7回攻めの農林水産業推進本部においては、スマート農業の実現に向けた研究会設置について検討がなされ、先ほどの研究会が開催されたことである。

平成26年度予算(5億円)
「ICTを活用した効率的生産体制」
「低コスト農業機械開発」等を支援

農林水産省が現在示している来年度予算の概算では、新規事業として、農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立の実証事業に5億円を要求している。生産コスト削減を目指す、ICTを活用した効率的生産体制の確立や低コスト農業機械開発等先端モデル農業の確立に向けた取り組みを支援する方針。

農林水産技術会議
農業自動化技術は平成29年からの実用化を目指す

農林水産技術会議が示しているロードマップによると、トラクタ・コンバイン・田植機をロボット化し無人作業を可能とする農業自動化技術は、平成29年度からの実用化を目指すとしている。

ヤンマー+ソリマチ
農機GPS
+ 農業経営IT
クラウドサービス

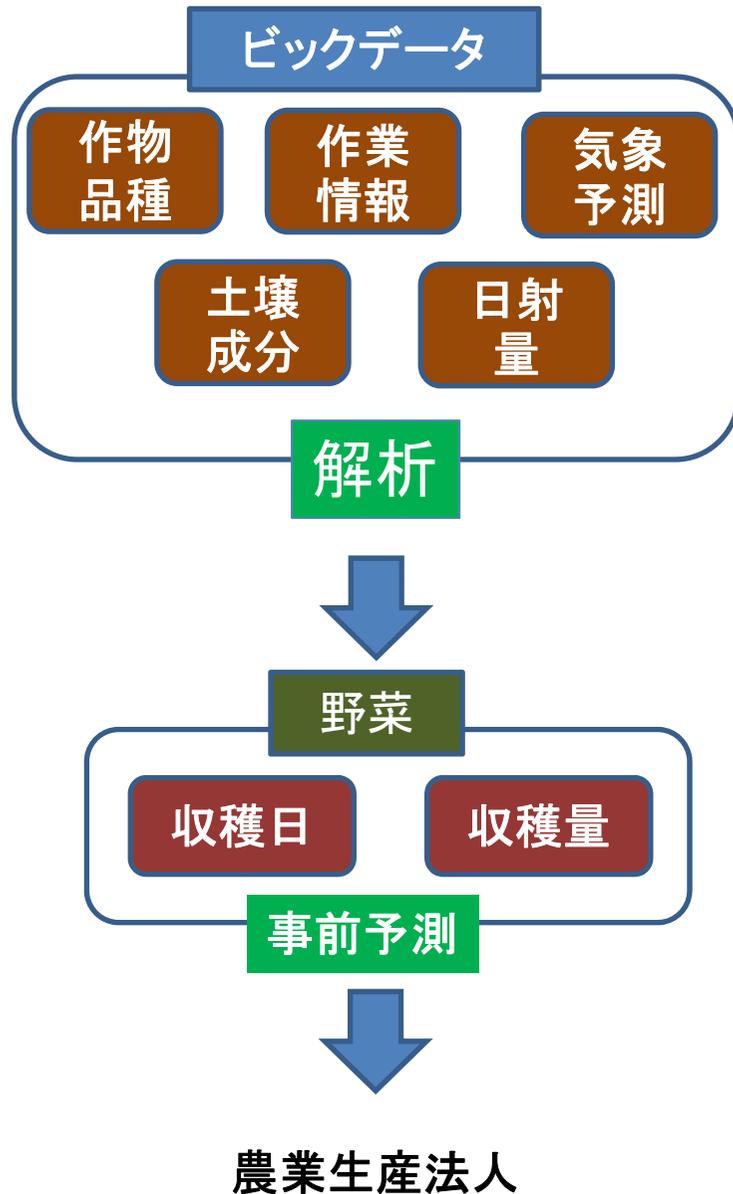
ヤンマー(株)は7月に農業ソフトのユーザー数日本一を誇るソリマチ(株)と業務提携を図り、ヤンマー農業機械稼働情報管理システム「スマートアシストリモート」とソリマチ農業クラウドサービスを連携させた農業経営の見える化・効率化に役立つICTサービスを共同展開していく旨を発表した。ヤンマー「スマートアシスト」はトラクタ、コンバインに搭載したGPSと通信端末から位置情報や稼働情報を遠隔管理センターに送って、稼働状況やコンディションを常に把握するもの。万一のトラブル発生時の迅速な対応、無駄のないメンテナンス提案、稼働分析データの提供等、機械の状態を見える化し、より効率的な作業を実現する。

ロボット技術の普及
 ICT技術利用も拡大

目指す

農機新聞
H25.12.2

スマート農業戦略



野菜収穫日 正確に予測

NTTデータと日本総合研究所は野菜の収穫日と収穫量を事前に予測するサービスを開発した。1月から主に農業生産法人に提供する。作物品種や日々の作業情報と気象予測などを組み合わせ、ビッグデータ分析する。収穫に最適な日と収穫量が分かれば効率的な人手の確保や、高値で売れる時期を予測した栽培も可能になり農家の収益性を高められるとみている。現在、センサーで収集した土壌成分や日射量などを分析、収穫量を高め

NTTデータ・日本総研

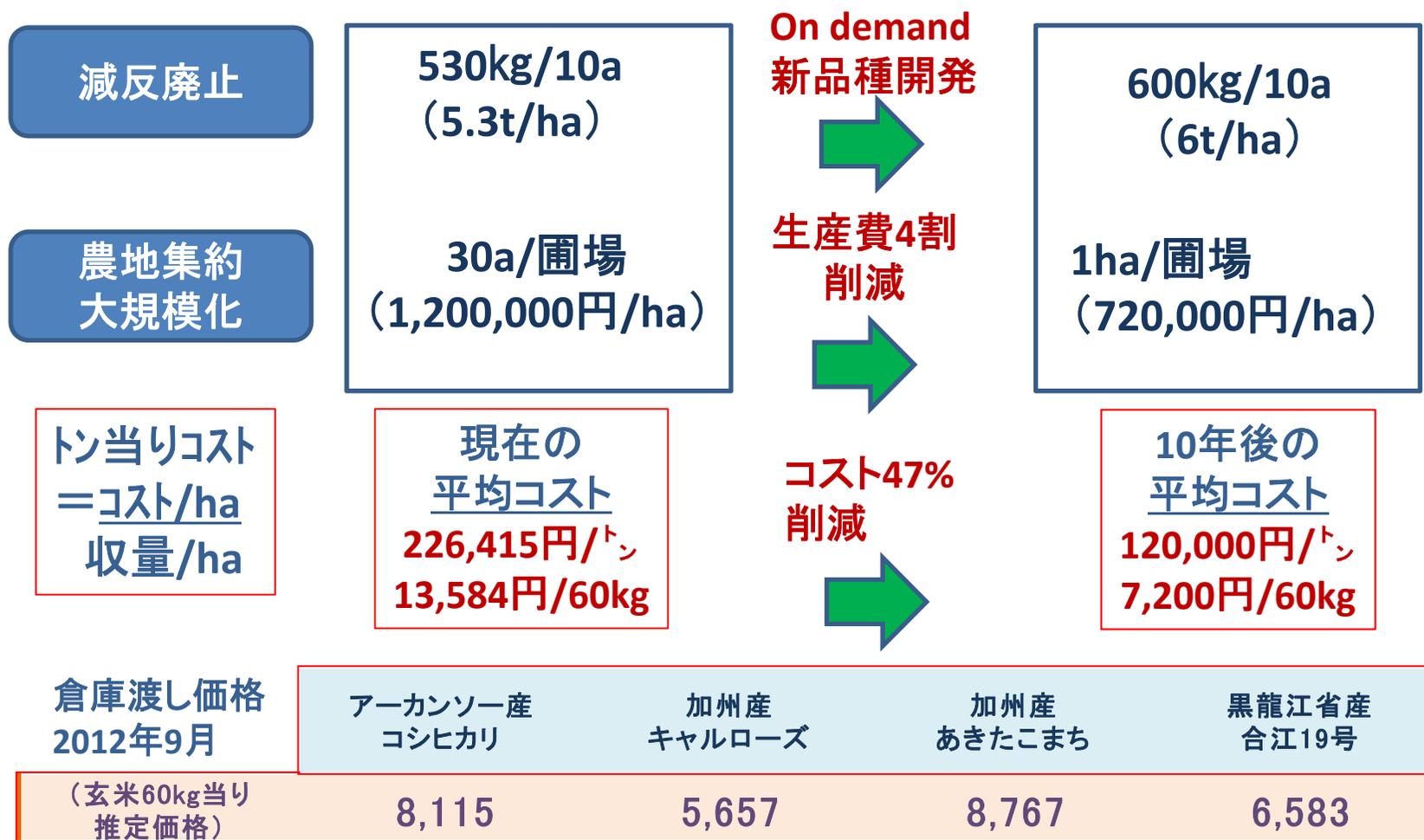
ビッグデータ分析 農家に提供

NTTデータと日本総合研究所は、農家向けサービスが登场している。収穫日と量の予測も可能になれば農業でのビッグデータ活用がさらに広まりそうだ。新サービスはNTTデータと日本総合研究所が折半出資するJSOL（東京・中央）が提供する。流通企業や外食チェーンと契約する農業生産法人に利用してもらう。作業者がパソコンやスマートフォンで品種、病害虫の発生状況、日々の作業内容などを入力。JSOLが保有する気象予測や農地情報など膨大なデータを組み合わせると、データの農地で、いつ、どれだけの収穫があるか算出できる。収穫予測は種まきの日から日々更新。一部でのビッグデータ活用がさらに広まりそうだ。新サービスはNTTデータと日本総合研究所が折半出資するJSOL（東京・中央）が提供する。流通企業や外食チェーンと契約する農業生産法人に利用してもらう。作業者がパソコンやスマートフォンで品種、病害虫の発生状況、日々の作業内容などを入力。JSOLが保有する気象予測や農地情報など膨大なデータを組み合わせると、データの農地で、いつ、どれだけの収穫があるか算出できる。収穫予測は種まきの日から日々更新。一部でのビッグデータ活用がさらに広まりそうだ。

日経平成25年12月11日

【主食用米】の 将来プランは？

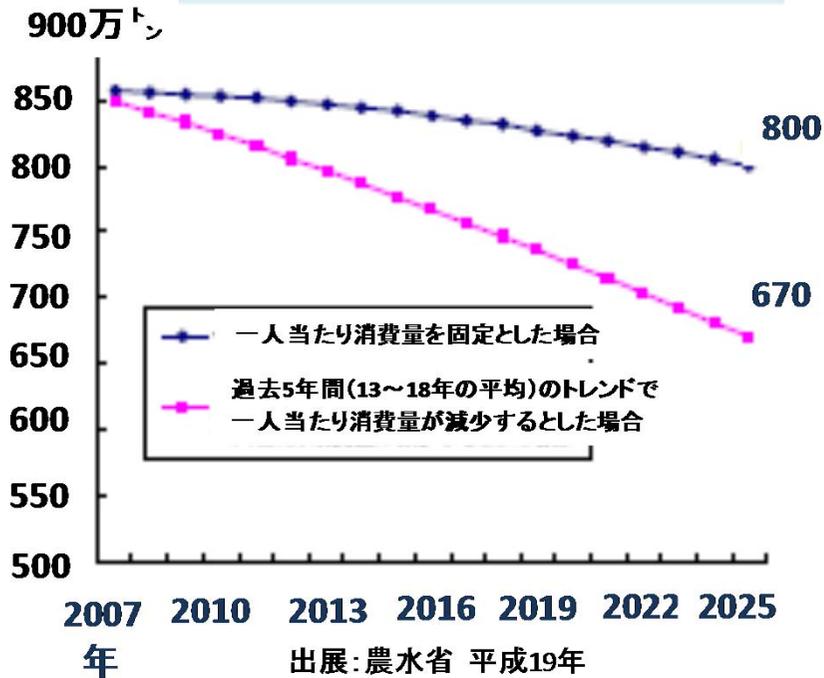
- 理論的には、減反廃止による単収向上と農地集約・大規模化が実現すれば60kg当りの平均コストは7,200円となり、国際競争力は飛躍的にアップ



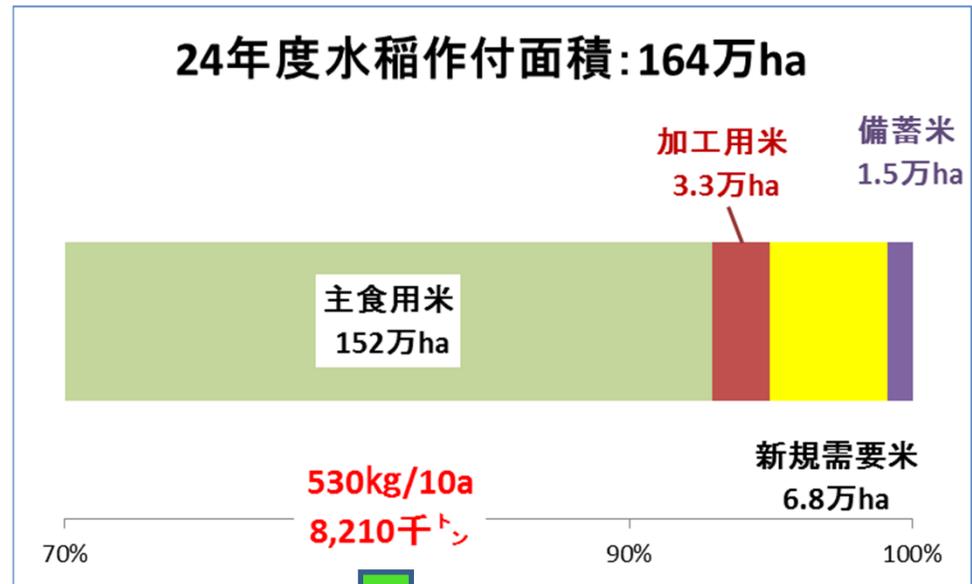
水稲作付面積の予測

- 主食用米消費は2025年には670万トンにまで減少する
- 自民党は新規需要米を2023年には150万トンとしたい意向

○ 主食用米消費量の推移の試算



| 単位1,000ha | 耕地面積 | 田 | 畑 |
|-----------|-------|-------|-------|
| 平成24年 | 4,549 | 2,469 | 2,080 |



530kg/10a
6,700千トン

主食用米
126万ha

新規需要米
増産

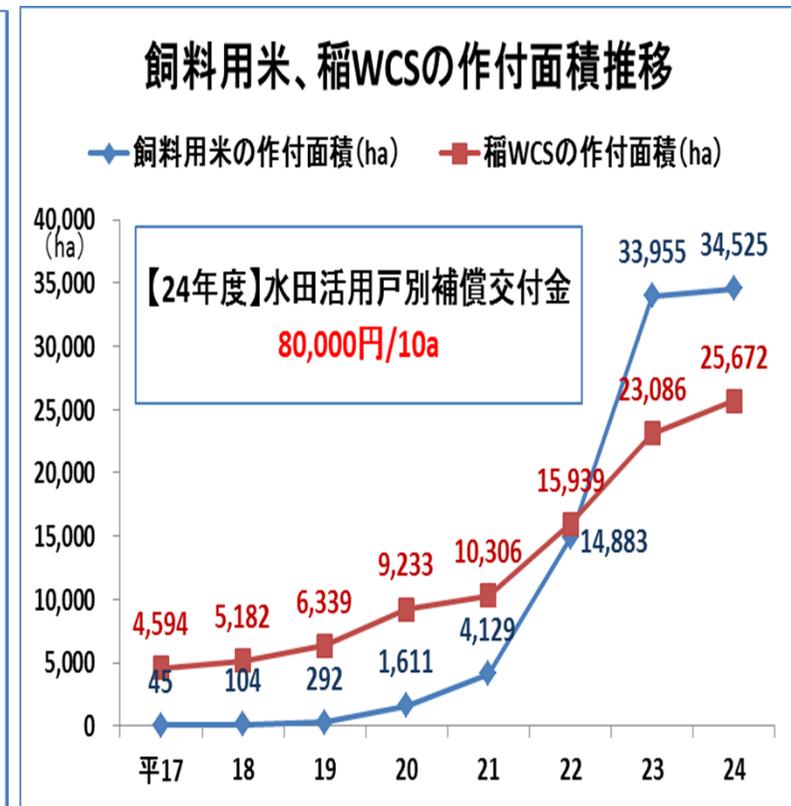
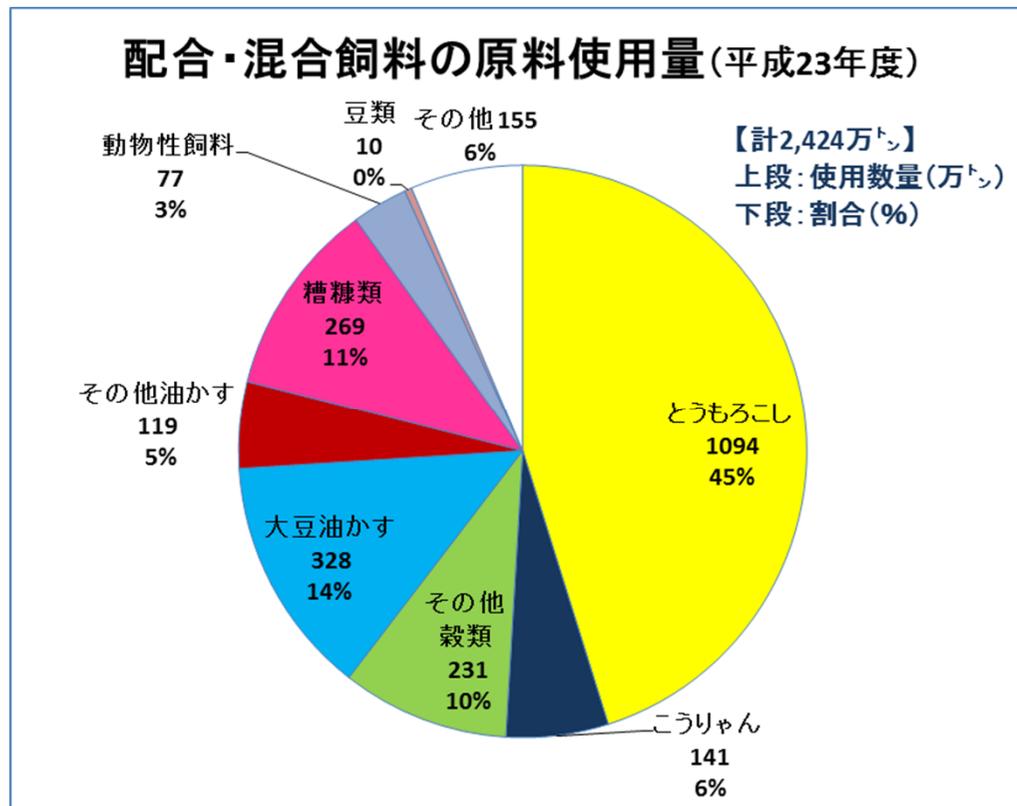
2023年
150万トン

2008年9500t
2012年18万3400t

36

飼料米は輸入トウモロコシに対抗？

- 米生産費120,000円/10a(北海道100,000円)の4割削減=72,000円(60,000円)
- 交付金80,000円/10A⇒100,000円:飼料米生産費20,000円(0円)

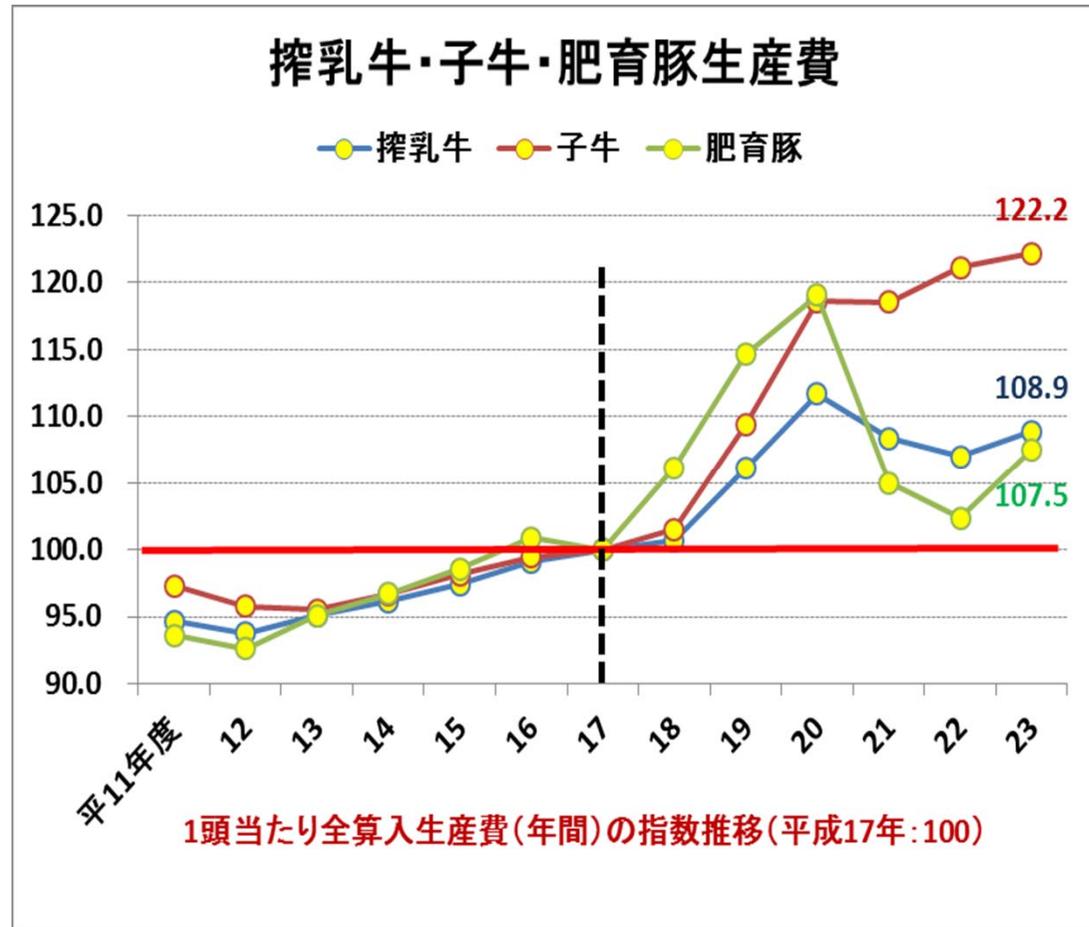


搾乳牛・子牛・肥育豚の生産費推移

- 生産費に占める飼料費比率は搾乳牛45.2% 肉用牛35.1% 肥育豚63.5%
- 生産費は平成17年以降 急騰、取分け子牛用生産費の上昇は著しい

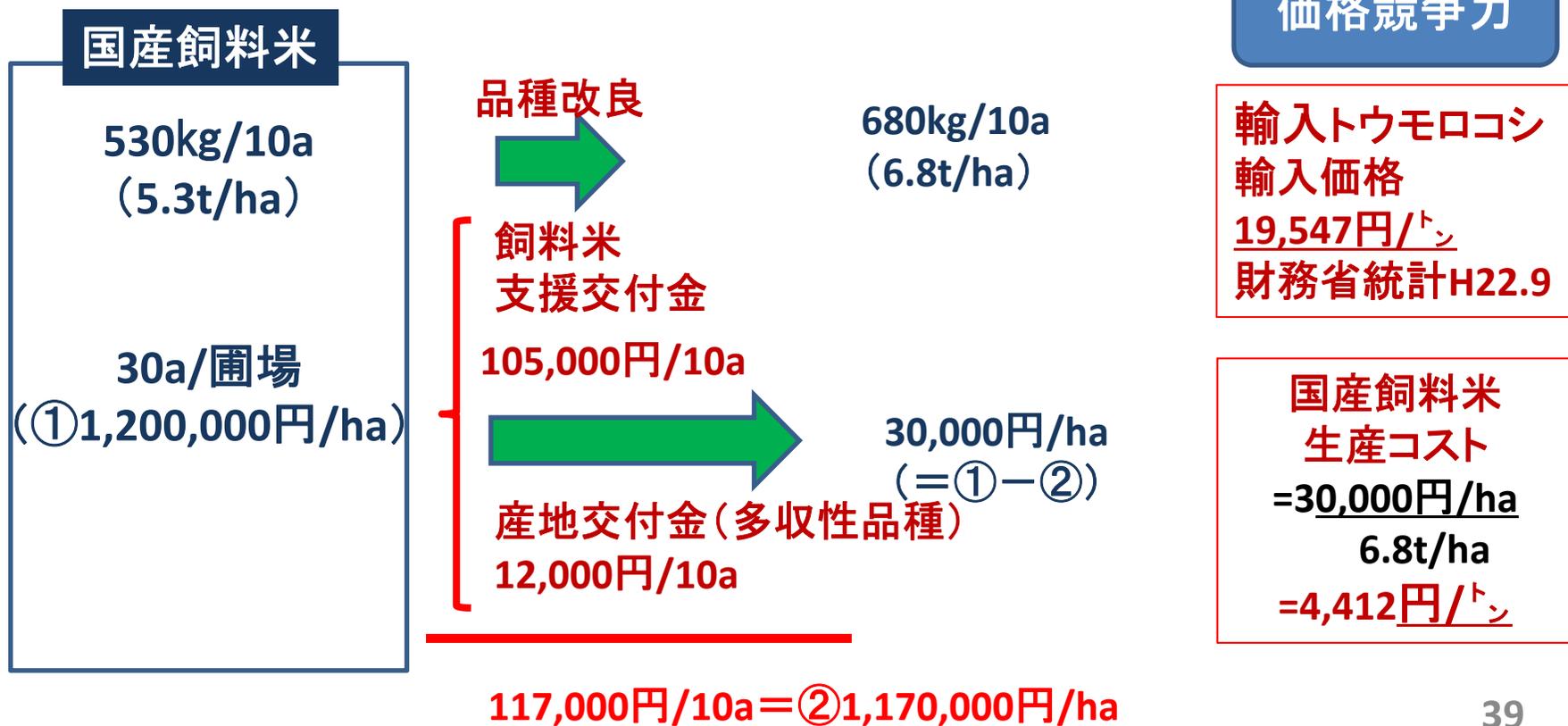
平成23年生産費と飼料費比率

| | 生産費 | 飼料費比率 |
|-----------|----------|-------|
| 搾乳牛(1頭) | 75万9890円 | 45.2% |
| 肉用牛(子牛1頭) | 52万9868円 | 35.1% |
| 肥育豚(1頭) | 3万1792円 | 63.5% |



飼料米の課題と展望

- 品種改良による収量向上の実現と飼料米向け交付金の拡大を前提とすると、輸入トウモロコシ価格に対抗できる
- 品質的にはトウモロコシと遜色がなく、課題は肉色、卵色



飼料米利用可能量

畜産別の米利用可能量(試算、量=万ト)

※家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる量

| 区分 | 採卵鶏 | ブロイラー | 養豚 | 乳牛 | 肉牛 | 合計 |
|-----------------|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| 生産量 配合飼料 | 618 | 385 | 601 | 313 | 446 | 2,363 |
| 可能割合 米の配合 | 20% | 50% | 15% | 10% | 3% | |
| 可能量 米の利用 | 124 | 193 | 90 | 31 | 13 | 453 |
| 米の2012 年度使用量 | 16 | 16 | 10 | 3 | 2 | 47 |

★12年度使用量の内訳は飼料用米9万ト(ほかに畜産農家への直接供給9万ト)、備蓄米2万ト、MA米36万ト

9

日本農業新聞H25.11.16

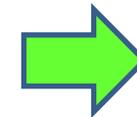
配合飼料メーカー

全国 68社111工場

うち22工場は全農工場



潜在需要

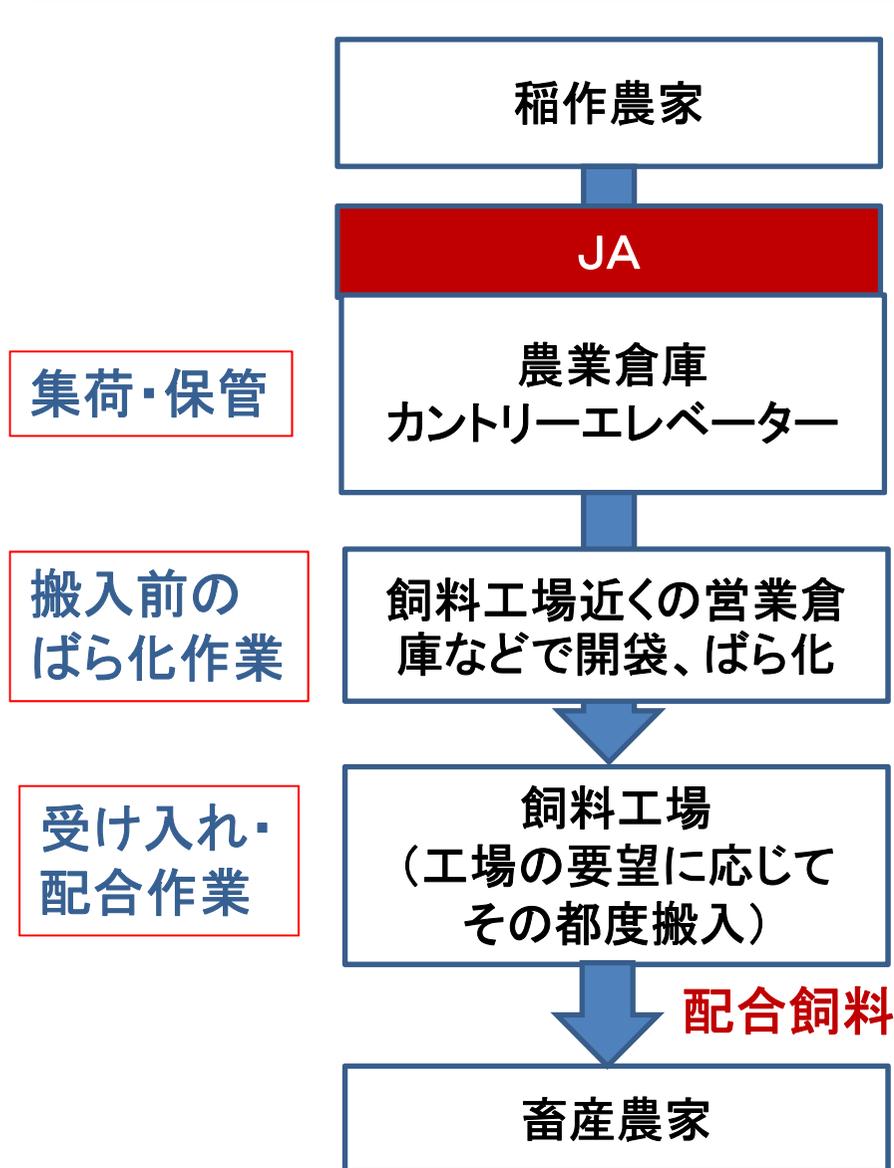


配合飼料メーカー



畜産農家

飼料用米の集荷・流通体制の仕組み(JA)



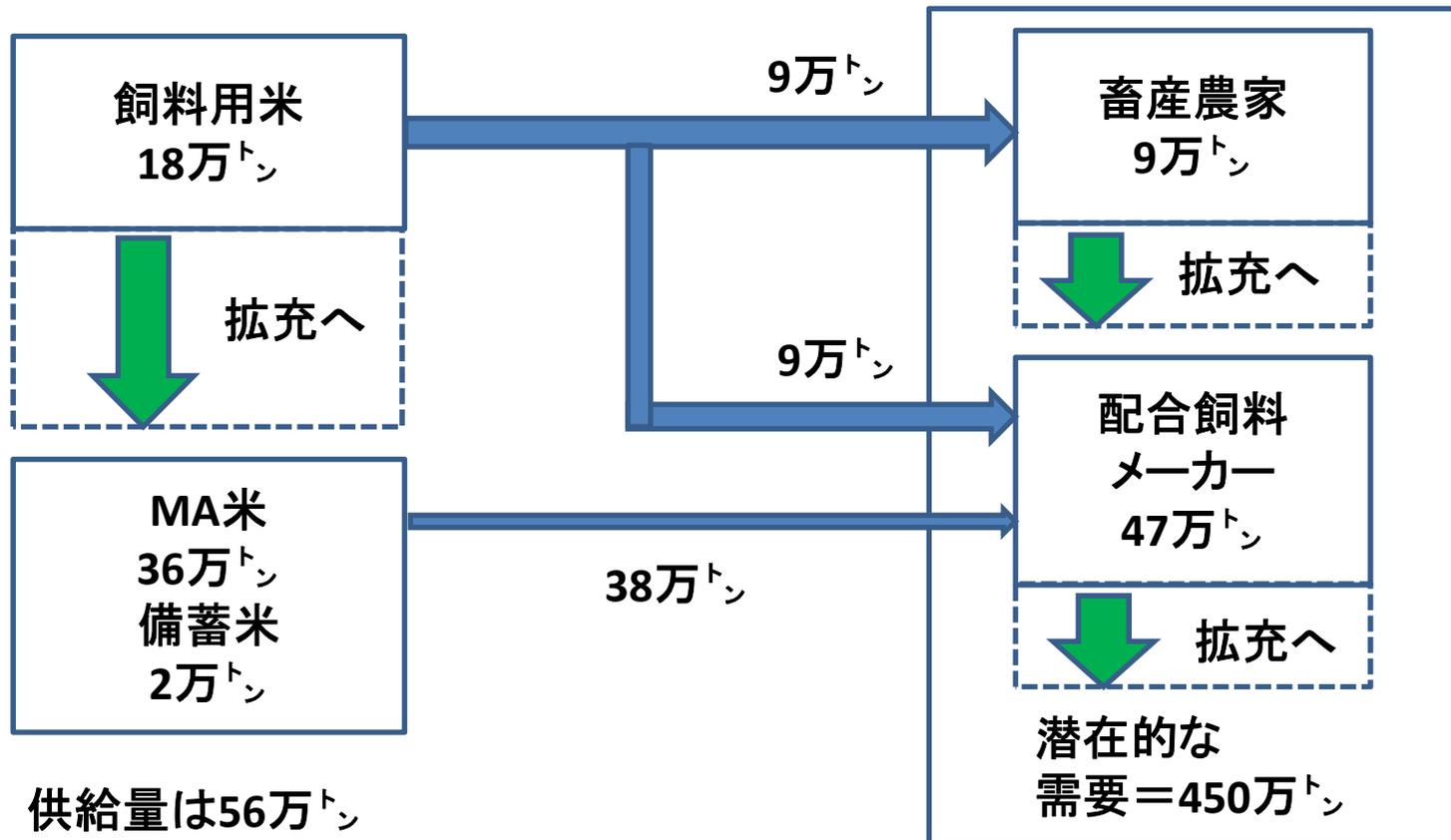
課題

1. 地産地消
 - ※ 流通コスト削減
2. 多収穫米品種の確保
 - ※ 産地交付金対象は飼料専用の18品種と16県32品の知事特認品種
 - ※ 日本草地畜産種子協会の14年産用種子生産計画量は産地交付金の対象となる9品種で136ト (3400ha)
3. 乾燥調製コスト (主食用米と同じ)
4. 保管期間コスト
(水分が多い青未熟米が入り主食用米より長くなる)
5. 栽培技術
(直播の発芽率の向上、倒伏対応)
6. 販売コスト
(コスト的にコーンの代替可能か?)

飼料用米の供給量(2012年度)

生産者

需要先



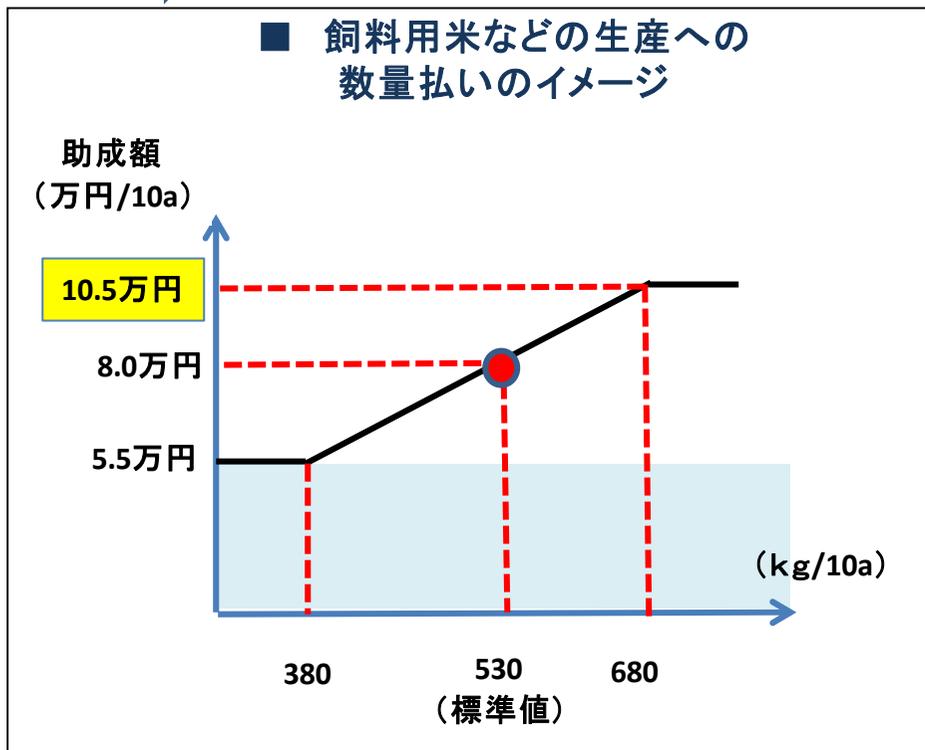
(飼料用トウモロコシ輸入量=約1000万ト)

飼料米生産・利用の環境整備

数量払い＝インセンティブ

2012年飼料米生産：18万トﾝ

➡ 最大453万トﾝ



課題

1. 流通経費を含め、配合飼料用トウモロコシ(現状34円/キロ)と同程度の価格で供給
2. 飼料用専用の保管設備整備
3. 多収性品種の開発と種もみ確保
4. 栽培・給与技術の確立
5. 主食用米との花粉交配を避ける為の団地誘導

日本農業新聞H25.11.16

飼料米の生産方法

- 多収穫、低コスト生産が鍵であるが、農薬使用に制限があり農法に工夫が必要

種子

- タンパク質含有量の多い多収穫品種(17俵～20俵)の選定(食用として規格外)

農薬

- 粃米として給与(鶏)
- 粃米を粉砕して給与(豚)
- 粃米を粉砕して給与(牛)
- 稲わらの発酵化WCS(牛)

無農薬が原則

(粃に対する残留農薬の知見は無い、但し藁はあり)

農法

- 食用米と分別栽培が基本・・・団地化
- 大規模直播(灌水、乾田)・・・雑草・殺虫対策が課題
- 深水管理・・・雑草防除、手間を一切掛けない
- 多肥多収・・・元肥には堆肥を大量に使用、追肥はも必要
- 食用米と同じ農機を使用してコスト削減を図る
- 餌用麦との2毛作、飼料米の2期作・・・コストダウン

飼料米はどこで伸びるか

- 畜産業が盛んな地域で伸びており、東北、関東、九州の順に多い
- 耕畜連携による耕種農家の理解と技術進歩によるコストダウンが鍵

| 平成22年飼料米 ブロック別作付面積 | | 都道府県トップ10 | |
|-----------------------|--------|-----------|-------|
| (単位: ha) | | (単位: ha) | |
| 北海道 | 389 | 宮城県 | 1,459 |
| 東北 | 5,689 | 栃木県 | 1,285 |
| 関東 | 3,145 | 山形県 | 1,092 |
| 北陸 | 1,137 | 新潟県 | 859 |
| 東海 | 773 | 青森県 | 834 |
| 近畿 | 174 | 岩手県 | 804 |
| 中四国 | 1,423 | 福島県 | 759 |
| 九州 | 2,154 | 秋田県 | 741 |
| 沖縄 | 0 | 熊本県 | 654 |
| 全国 | 14,883 | 大分県 | 580 |

稲WCS・飼料用米の生産・利用の拡大に向けて(農水省生産局畜産振興課)

| | 課題 | | 主な対策 | |
|-----------------|---------------|-----------------------|-------------------------------|--------------|
| 生産段階 | ・輸入飼料との価格差の縮小 | | ・低コスト・省力栽培技術体系の確立と普及 | |
| | 輸入トウモロコシの価格 | | ・耕畜連携の一層の推進(堆肥利用の推進、稲わらの飼料利用) | |
| | 単位: 円/ト | | | |
| | | H20 | H22 | ・高機能機械の開発・普及 |
| | 輸入トウモロコシの価格 | 41,063 | 19,547 | ・多収品種の導入・普及 |
| 資料: 財務省統計(9月価格) | | | | |
| ・生産の拡大と定着 | | ・稲WCSの品質安定・向上に向けた技術普及 | | |
| | | ・耕種農家の飼料生産への理解醸成・技術普及 | | |

飼料用トウモロコシの可能性は？

- デントコーンの栽培面積は92,000ha(現在)
- デントコーンの子実の収穫量は10t/ha
- デントコーンは乾田直播で生産可能(コーン・大豆・米の輪作体系)

■ デントコーン10,000千ト、栽培するには、1百万haで十分可能

■ 水田活用直接支払交付金3.5万円/10aを活用すると、総額350億円(35万円/ha x 1百万ha)の交付金が必要となる

■ 配合飼料安定資金(配合メーカー:1,000円/t,農家:500円/t積立)
【通常補填金:①360億円】
異常補填:輸入原料価格115%超の場合、発動(国とメーカーが1/2ずつ)
【過去23回発動 累計2,156億円=②平均100億円】 ①+②=460億円

■ 配合飼料安定基金を活用すれば、追加の交付金がなくてもデントコーン10百万トの生産可能

国家戦略特区WG(農業)

平成25年10月18日

- ◇ 特区内で、以下の規制改革を認めるとともに、臨時国会に提出する特区関連法案の中に必要な特例措置を盛り込む。

(1) 農業への信用保証制度の適用

- ・ 農業について、商工業とともに行うものに関しては、金融機関からより円滑に資金調達できるようにするため、都道府県の応分の負担を前提に、信用保証協会が保証を付与することを可能とする。

(2) 農家レストランの農用地区域内設置の容認

- ・ 地域で生産される農畜産物又はそれを原材料として製造・加工したものの提供を行う農家レストランについて、農業者がこれを農用地区域に設置出来るよう、要件を緩和する

尚、農業委員会と市町村の事務分担、農業生産法人の6次産業化推進等のための要件緩和についても早急に検討をする。

安倍農政改革の骨格 【攻めの農業】

多面的機能直接支払・・・(詳細は?)

1. 転作奨励金の拡充

地域毎の特定単価？
地目、作物を問わず？

2. 野菜・果樹の支援

地域毎の特定単価？
作物を問わず

3. 麦・大豆

従来通り？

4. 畜産・酪農の直接支払

地域特性・多様性を考慮

産地交付金の
拡大？



市町村協議会設立が
条件？

日本型直接支払制度(多面的機能直接支払制度)

■ 農地を農地として維持することに対する支援策(自民党案)

■ 水田、畑作等、平場、中山間地域であれ農地である限り、作目を問わず農地を維持することに対して直接支払をする

1. 米・麦・大豆の所得補償(地域・作目問わず) ⇒ 拡充・新規(1兆2百億円)
2. 転作奨励金(地域毎の特定単価、地域・作目問わず) ⇒ 拡充・新規(6千億円)
3. 野菜・果樹等(作目問わず)の所得補償 ⇒ 新規(3千5百億円)
4. 畜産・酪農の直接支払(地域特性・多様性を考慮) ⇒ 拡充(2千7百億円)

■ 多面的機能・担い手調査・・・平成25年度予算【15.72億円】

農業の多面的機能を評価した「日本型直接支払い」及び経営所得安定制度を中心とする「担い手総合支援」の制度設計に向けた調査



平成26年度予算⇒平成27年度食料・農業・農村基本計画

注意



市町村協議会
設立が条件？

全肥商連本部・県部会の連携・陳情の必要性

自民党公約

復活

規模拡大のための取組み

(農地の出し手・受け手の支援)

65億円



600億円

約9倍

人と農地プラン

課題

集落営農の促進

⇒ 高齢化

⇒ 受け皿作り

拡充

農業農村基盤整備事業

例: 灌漑設備、水田、畑の整備、
農村の環境整備

2,194億円



5,772億円

約3倍

県農地中間管理機構

課題

【出し手】 優良農地？

【借りて】 公平性？

拡充

農業用施設機械整備の予算

例: トラクター、コンバイン、ハウス等

26億円



500億円

約20倍

1枚の圃場 = 1ha

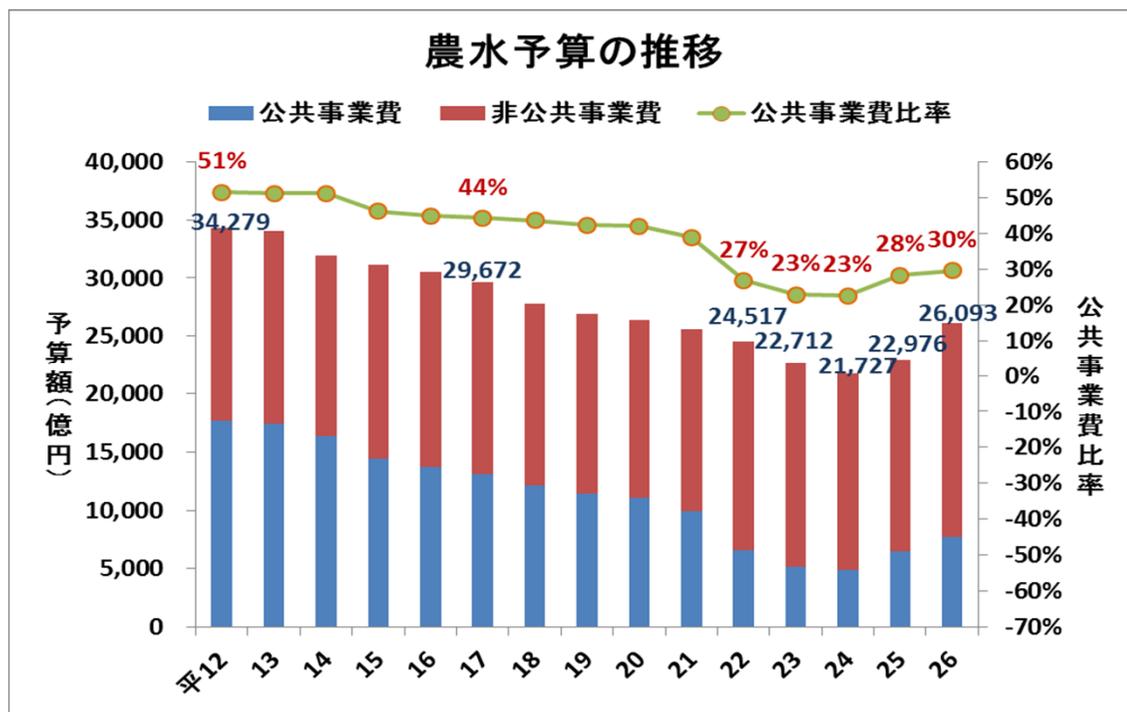
課題

大型機械

⇒ 追肥・農薬防除？

⇒ 経済性？

農水省予算にみる安倍農政の特徴



平成26年度予算では

- 公共型では、農地集約事業に大型予算を組む
- 非公共型では、変更は予算運用で行い、関係法案成立後平成27年度から骨格の変更を行う

| | 注目すべき項目 | 平成25年度予算 | 平成26年度予算 | 増額 |
|--------|-----------------|----------|----------|---------|
| 公共事業型 | 農地中間管理機構 | 0 | 1,039億円 | 1,039億円 |
| | 農業農村整備事業 | 2,627億円 | 3,197億円 | 570億円 |
| | 強い農業づくり交付金 | 244億円 | 334億円 | 90億円 |
| | 輸出対応型施設の整備 | 129億円 | 184億円 | 56億円 |
| 非公共事業型 | 経営所得安定対策 | 7,186億円 | 7,186億円 | — |
| | 中山間地域直接支払交付金 | 285億円 | 285億円 | — |
| | 農地・水保全管理支払交付金 | 282億円 | 282億円 | — |
| | 環境保全型農業直接支払支援対策 | 26億円 | 26億円 | — |

平成25年度補正予算

農林水産関係補正予算 総額 4,200億円

農地中間機構関連 400億円 (平成26年度予算 1,039億円)

- －130億円 機構設立費用
- －150億円 農地出し手となる地域・個人向け協力金
- －110億円 農地台帳の電子化

配合飼料価格安定制度 110億円

畜産農家向け融資の無担保・無保証人枠拡大 10億円

水田フル活用実践緊急対策 282億円

- －230億円 低コスト生産用農機導入・施設機能向上
- － 52億円 飼料用米の利用・保管用の機械導入

革新的技術緊急展開事業 100億円
(低コスト生産／高収益農業技術検証)

鳥獣害被害防止総合対策交付金 30億円

13年度補正予算案農水関連
農地バンクに400億円
4200総
億円規模額
配合飼料補填財源も

26年度経営安定対策予算7,186億円を見る

| | 25年度 | 26年度 | 27年度以降 |
|-------------------------|------------------------|---|------------------------------------|
| 畑作物の直接支払交付金 (ゲタ) | 2,123億円 | 現行通り | 規模要件なし 認定農業者、 集落営農、 認定就農者 |
| 米・畑作物の収入影響 緩和対策(ナラシ) | 724億円 | 現行通り | 同上 |
| 水田活用の直接支払交付金 | 2,517億円 | 26年度から飼料用米等の数量払い の導入、産地交付金の充実等「拡充」 | |
| 米政策 | 国による 「生産数量目標」 | 行政・生産者団体・現場が一体となり 取組む | |
| 米の直接支払交付金 | 1,613億円 (1.5万円/10a) | 26年産米から単価を7,500円に削減 の上、29年産米までの時限措置 (30年以降廃止) | |
| 米価変動補填交付金 | 84億円 | 26年産から廃止する ⇒ナラシ対策へ | |

「米の直接支払交付金」の振替・拡充

米の直接支払交付金

振替・拡充

多面的
機能支払の
創設



農地維持支払
資源向上支払
(農地・水資源
支払交付金)
25年度:282億円

- ・地域資源(農地、水路、農道等)
- ・農業生産資源・
農村環境の質的向上

水田の
有効活用
対策の
拡充



水田活用直接
支払交付金
の充実
25年度:
2517億円

- ・飼料用米等の単価を見直し
数量払いを導入
- ・飼料用米等について、多収性
品種に取組む場合の追加配分
等「産地交付金」の充実
- ・県・市町村段階での「水田フル
活用ビジョン」の作成

構造政策
(農地集積)
の
拡充



担い手への農
地集積を支援
26年度:1039億
円(内、中間管理
機構:655億円)

- ・中食・外食等のニーズに応じた
生産と安定取引の一層の推進

多面的機能支払の創設

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域内の農業者が共同で取組む地域活動（活動組織を作り構造変化に対応した維持管理の目標を含む協定を市町村と締結）を支援

25年度

大幅増

26年度 予算 ⇒ 27年度以降 法律

水田
転作田
不作作地

農地・水支払
4.4千円/10a

農地維持支払

資源向上支払

田(10a)
(都府県/道)

3,000円/2,300円

2,400円/1,920円

畑(10a)
(都府県/道)

2,000円/1,000円

1,440円/480円

草地(10a)
(都府県/道)

250円/130円

240円/120円

中山間地直接支払

環境保全型農業直接支払

は基本的枠組み変化せず

畑作物の直接支払金(ゲタ)交付単価

- 諸外国との生産条件格差から生ずる不利を補う為、**法改正により、認定農業者、集落営農、認定就農者に対して実施(平成27年度以降)**

- 26年産は、現行通り全ての販売農家、集落営農に対して実施する

1. 数量払

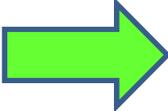
| 区分 | 平成26年度 平均交付単価 | 25年比 増減(円) |
|---------|------------------|---------------|
| 小麦 | 6,320円/60kg | ▲ 40 |
| 二条大麦 | 5,130円/50kg | ▲ 200 |
| 六条大麦 | 5,490円/50kg | ▲ 20 |
| はだか麦 | 7,380円/50kg | ▲ 240 |
| 大豆 | 11,660円/60kg | 350 |
| てん菜 | 7,260円/t | 850 |
| 澱粉原料馬鈴薯 | 12,840円/t | 1240 |
| そば | 13,030円/45kg | ▲ 2170 |
| 菜種 | 9,640円/60kg | 1170 |

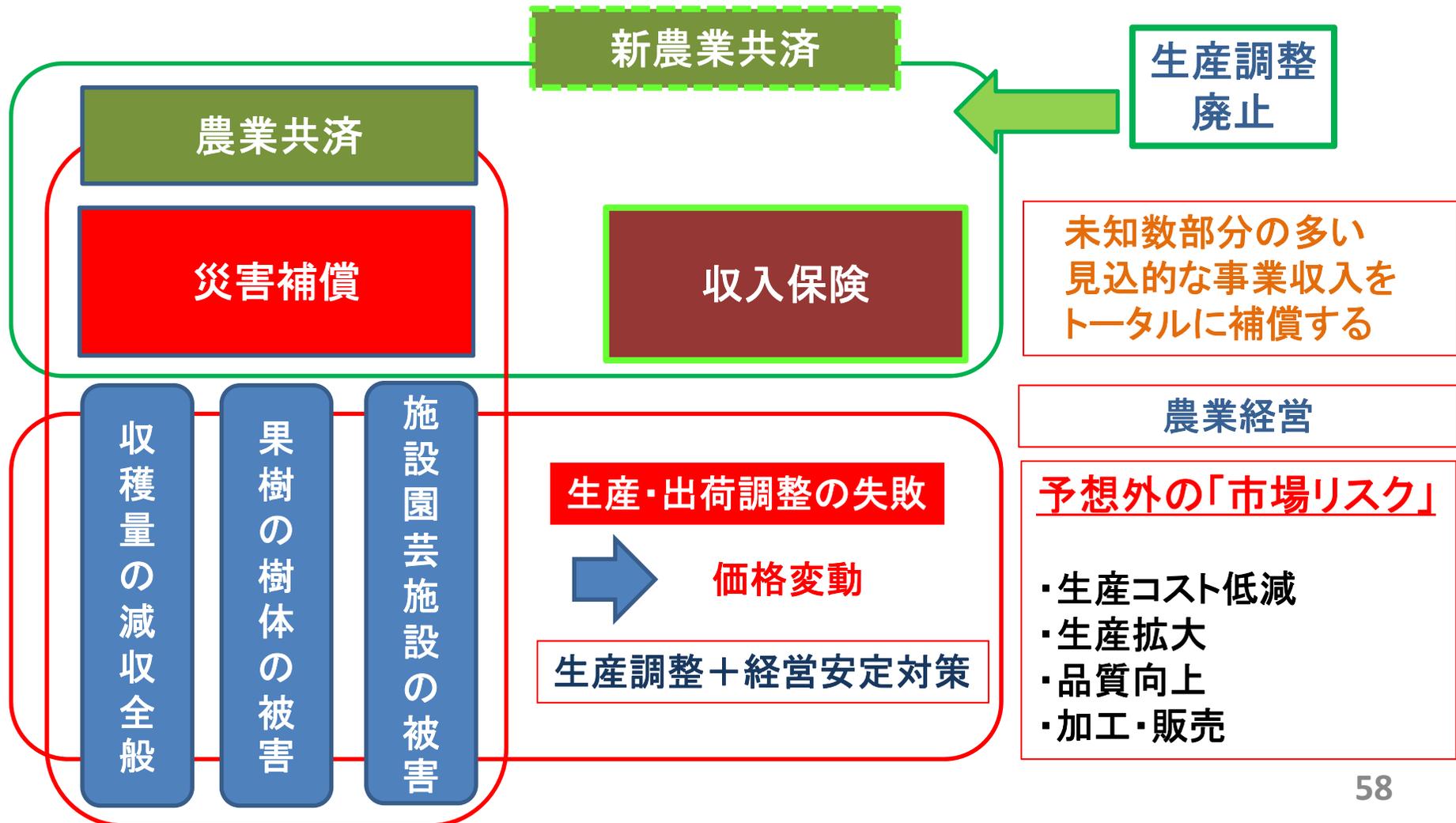
2. 営農継続支払

2万円/10a(そばについては、1.3万円/10a)

| | 収穫量 | | |
|----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| | 北海道 | 都府県 | 合計 |
| 4麦計 (25年,t) | 533,000 54% | 452,500 46% | 985,500 100% |
| 小麦 (25年,t) | 527,900 66% | 277,900 34% | 805,800 100% |
| 大豆 (24年,t) | 68,000 29% | 167,900 71% | 235,900 100% |
| てん菜 (24年,t) | 3,758,000 100% | 0 0% | 3,758,000 100% |
| そば (24年,t) | 19,700 44% | 24,900 56% | 44,600 100% |
| なたね (24年,t) | 887 47% | 983 53% | 1,870 100% |

米・畑作収入減少影響緩和策(ナラシ)⇒収入保険制度の創設

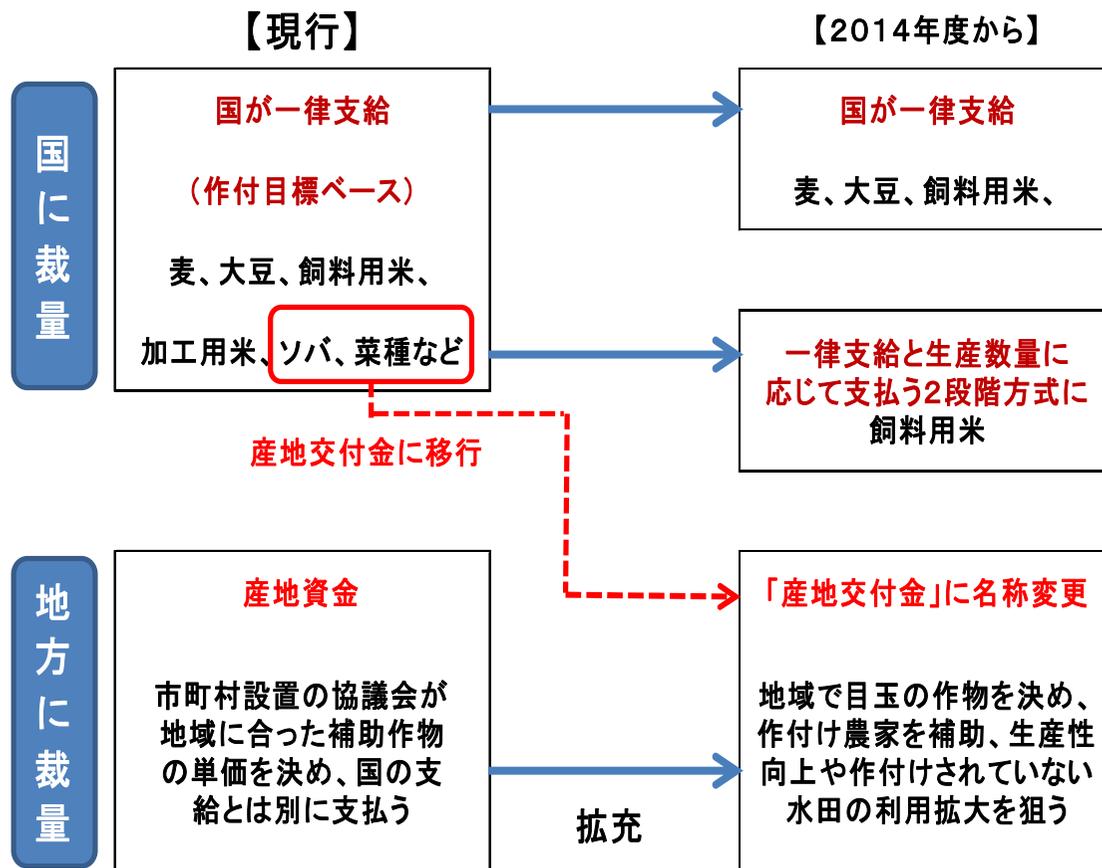
- 27年度以降、認定農業者、集落営農、認定就農者(規模要件は課さない)
- 中期的目標  作目を対象とした収入保険制度導入(WTO上Green)



転作補助金

- 転作補助金は市町村が配分判断
- 産地資金は「産地交付金」に名称変更し増額

転作補助金見直しの概要



市町村が配分判断

地域競争力を強化

政府、与党は7日、主食用米から麦や大豆、ソバなどへの転作を農家に促す補助金の配分をすべて市町村の判断に任せるとの方針を固めた。2014年度から地域の特産品を育てようとする地方自治体の裁量を広げる。それに合わせた作目を栽培した農家が有利な条件で生産し競争力を高められるようにするのが狙い。水田の有効利用も進める。

転作補助金

政府与党が方針

産地交付金

【平成25年：産地資金】

拡充

【平成26年：産地交付金】

地域の実情に即して、

- ①水田における麦・大豆等の戦略作物助成の対象作物の生産性向上等の取組
- ②地域振興供物や備蓄米の生産の取組等を支援

基本的運用

- 都道府県が助成内容(交付対象作物・取組・単価等)を設定
- 都道府県の判断で地域再生協議会ごとに助成内容の設定も可能
- 交付金は国から各農家に直接交付

使徒の例

- <水田> ○集落営農、麦・大豆団地化
 - 生産性向上に向けた技術導入
- <畑> ○単収、品質安定、新品種、技術導入に対する支援

水田フル活用ビジョン
に基づき

- 飼料用・米粉用多収性品種導入
- 加工用米の複数年契約(3年間)
- 1.2万円/10a

肥料、土改材の購入にも？

経営安定対策見直し

【見直し前】

- ・米の直接支払 1.5万円/10a
- ・水田活用対策 飼料用米
8万円/10a
- ・農地・水支払 田 4.4千円/10a
(都府県) 畑 2.8万円/10a
- ・耕畜連携 1.3万円/10a
- ・産地資金 /10a



【見直し後】

- ・米の直接支払 0.75万円/10a
- ・水田活用対策 飼料用米
(数量払いの上限値) 10.5/10a

多面的機能支払

- ・農地維持支払 田 3千円/10a
(都府県) 畑 2千円/10a
- ・資源向上支払 田 2.4千円/10a
(都府県) 畑 1.44千円/10a

- ・耕畜連携 1.3万円/10a
- ・産地交付金 1.2万円/10a

平均的農村(農業集落)の所得

- 平均集落34ha : 田19ha(主食用米10.5 小麦2.3 大豆2.3 飼料用米2.3 不作地1.5)、畑15ha
- 主食用米作付面積1割減飼料用米1割増、不作地の3/4に飼料用米作付
- 畑地による地域共同活動が促進する

| 所得比較(10a当りイメージ) 千円/10a | | | | | | | |
|------------------------|------|--------------|-----------|-----------|----------------|-----------|------------------|
| | | 主食用米 | 小麦 | 大豆 | 飼料用米【耕畜連携】 | 畑(大豆) | 合計 |
| 販売収入(品代) | | 113 | 10 | 15 | 3 | 15 | 156 |
| 経営安定対策 | 見直し前 | 15 | 79 | 73 | 80【13】 | 38 | 285【13】 |
| | 見直し後 | 7.5 | 79 | 73 | 105【13】 | 38 | 302.5【13】 |
| うち水田活用 | 見直し前 | — | 35 | 35 | 93 | — | 163 |
| | 見直し後 | — | 35 | 35 | 118 | — | 188 |
| うち畑作物 | | — | 44 | 38 | — | 38 | 120 |
| 収入合計 | 見直し前 | 128 | 89 | 88 | 96 | 53 | 454 |
| | 見直し後 | 120.5 | 89 | 88 | 121 | 53 | 471.5 |
| 経営費 | | 88 | 47 | 45 | 66 | 45 | 291 |
| 所得/10a | 見直し前 | 40 | 42 | 43 | 30 | 8 | 163 |
| | 見直し後 | 32.5 | 42 | 43 | 55 | 8 | 180.5 |

平均的農村(農業集落)の所得

- 平均集落34ha : 田19ha(主食用米10.5 小麦2.3 大豆2.3 飼料用米2.3 不作地1.5)、畑15ha
- 主食用米作付面積1割減飼料米1割増、不作地の3/4に飼料米作付
- 畑地による地域共同活動が促進する

| 【現行】 | 【見直し後】 |
|--|---|
| ○水田(主食用) 10.5ha X 40千円/10a = 4,200千円 | ○水田(主食用) 9.45ha X 32.5千円/10a = 3,055千円 ▲17% |
| ○転作田(小麦) 2.3ha X 42千円/10a = 966千円 ○転作田(大豆) 2.3ha X 43千円/10a = 989千円 ○転作田(飼料用米) 2.3ha X 30千円/10a = 690千円 } 2,645千円 | ○転作田(小麦) 2.3ha X 42千円/10a = 966千円 ○転作田(大豆) 2.3ha X 43千円/10a = 989千円 ○転作田(飼料用米) 4.5ha X 55千円/10a = 2,475千円 } 4,430千円 +67% |
| ○畑作(大豆) 15ha X 8千円/10a = 1,200千円 | ○畑作(大豆) 15ha X 8千円/10a = 1,200千円 |
| ○農地・水支払(水田・転作田・不作付地) 19ha X 4.4千円/10a = 836千円 | ○農地維持支払(仮称) + 資源向上支払(仮称)(水田・転作田・不作付地) (19ha X 3千円/10a) + (19a X 2.4千円/10a) = 1,026千円 ○農地維持支払(仮称)(畑) 15ha X 2千円/10a = 300千円 +59% |
| 合計 8,881千円 | 合計 10,011千円 |

+13%

平均的農村(農業集落)の所得

- 平均集落34ha :田19ha(主食用米10.5 小麦2.3 大豆2.3 飼料用米2.3 不作地1.5)、畑15ha
- 主食用米作付面積1割減飼料用米1割増、不作地の3/4に飼料米作付
- 畑地による地域共同活動が促進する

| | 【見直し前】 | 【見直し後】 |
|-----------------------|---------|----------|
| 水田作 (主食用) | 4,200千円 | 3,055千円 |
| 転作田 (小麦、大豆、飼料米) | 2,645千円 | 4,430千円 |
| 畑作 (大豆) | 1,200千円 | 1,200千円 |
| 農地・水支払 (農地維持・資源向上) | 836千円 | 1,326千円 |
| 農業集落所得合計 | 8,841千円 | 10,011千円 |

13% 増